

全員協議会提出議題

日時 令和7年10月6日（月）

本会議終了後

1 報告事項

- (1) 令和7年度指定管理者の管理運営に係る実績及びモニタリング結果について（資料1）

【行政経営課】

- (2) 厚木市未来・図書館管理運営方針の策定について（資料2）

【中央図書館】

- (3) 厚木市制70周年記念事業あつぎの生きものミニチュアフィギュアの作製及び販売について（資料3）

【環境政策課】

- (4) 厚木市制70周年記念あつぎジャズナイト2025の実施結果について
・実施期間 8月21日～22日 延べ来場者数約15,000人

【商業観光課】

- (5) あつぎSDGsフェスティバルの実施結果について
・実施日 9月21日 延べ来場者数約2,600人

【企画政策課】

2 その他（資料配布のみ）

行事予定

- (1) 厚木市制70周年記念あつぎイルミネーション2025の開催について（資料）
・実施期間 令和7年10月25日～令和8年1月12日

【商業観光課】

- (2) 厚木市制70周年記念2025あつぎ環境フェアの開催について（資料）
・実施日 10月26日

【環境政策課】

- (3) 令和7年度県央やまなみウォーキング事業の開催について（資料）
・実施期間 11月1日～3日

【スポーツ魅力創造課】

- (4) 厚木市制70周年記念にぎわい爆発あつぎ国際大道芸2025の開催について（資料）
・実施期間 11月8日～9日

【商業観光課】

- (5) 厚木市制70周年・厚木市横手市友好都市締結40周年記念事業横手市増田まんが美術館厚木出張所の開催について（資料）

・実施期間 11月15日～30日

【企画政策課】

- (6) 厚木市制70周年記念事業『あつぎのあゆみ展』の開催について（資料）

・実施期間 11月15日～30日

【企画政策課】

3 教育委員会点検評価報告

令和7年度厚木市教育委員会点検評価報告書について

【教育総務課】

**令和7年度
指定管理者の管理運営に係る
実績及びモニタリング結果**

（対象年度：令和6年度）

厚 木 市

目 次

1	指定管理者制度導入施設のモニタリングについて	1
2	モニタリングの方法	2
3	指定管理者制度導入施設	3
4	内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【評価区分別】	
(1)	内部評価	4
(2)	外部評価	5
(3)	第三者評価（定期評価）	6
5	指定管理者の管理運営に係る実績、内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【施設別】	
(1)	市営自転車等駐車場	7
(2)	ふれあいプラザ	9
(3)	荻野運動公園	11
(4)	厚木中央公園地下駐車場	14
(5)	文化会館	17
(6)	東町スポーツセンター	20
(7)	及川球技場	22
(8)	猿ヶ島スポーツセンター	24
(9)	南毛利スポーツセンター	26
(10)	白山集会所	28
(11)	岡田集会所	30
(12)	老人憩の家	32
6	第三者評価（実績評価）結果【評価区分別】	33

7 第三者評価（実績評価）結果【施設別】

（1）東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、 南毛利スポーツセンター	35
---	----

8 参考：指定管理者制度導入状況	38
----------------------------	----

別表1：老人憩の家の実績状況等一覧

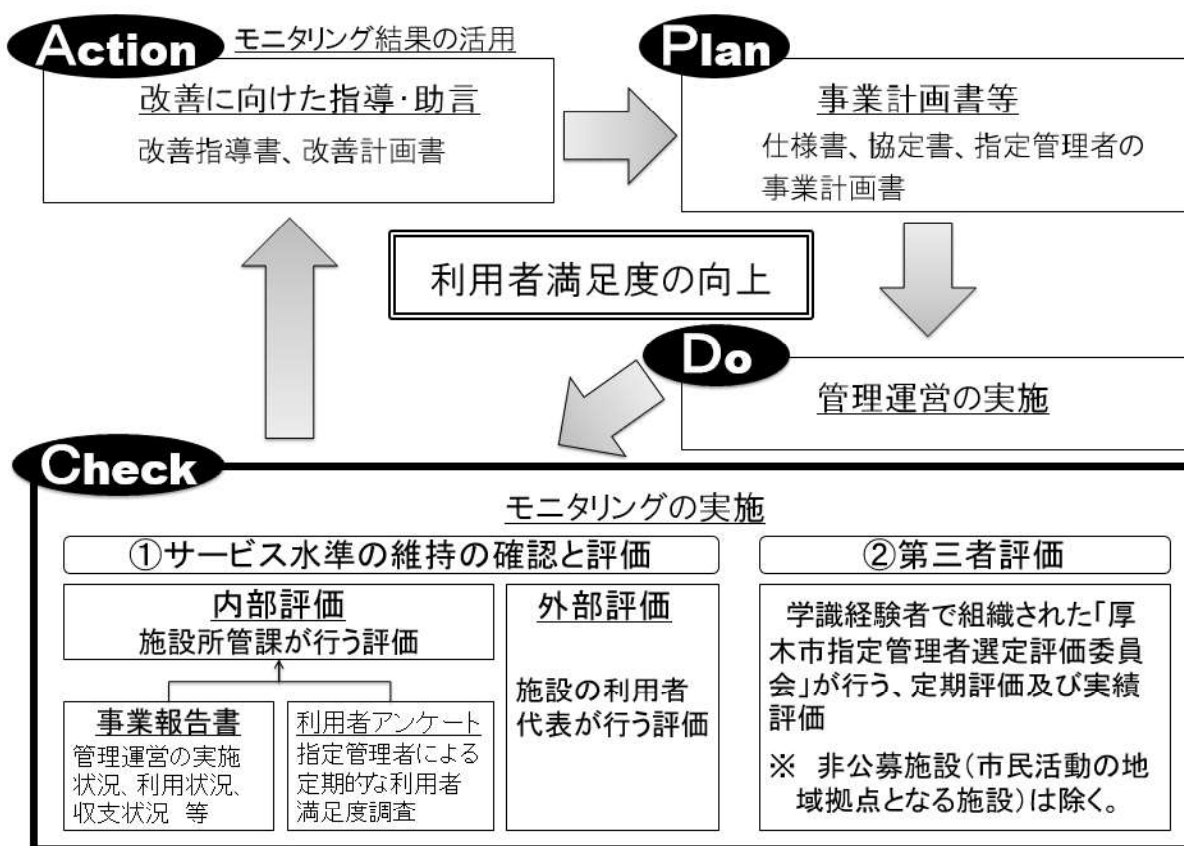
別表2：老人憩の家の内部評価、外部評価結果一覧

1 指定管理者制度導入施設のモニタリングについて

指定管理者制度を導入している施設のモニタリングは、指定管理者の事業計画等に基づく管理運営について、サービス水準及び財務状況等を確認し、及び評価することで、利用者満足度の向上を図ることを目的に実施するもので、PDCA（計画、管理運営、評価、改善）サイクルを徹底する上で重要な役割を果たしています。

厚木市では、「指定管理者制度導入施設のモニタリング指針」及び「指定管理者制度導入施設の第三者評価実施要領」に基づき、モニタリングを実施しています。

【モニタリングの目的・方法】



2 モニタリングの方法

方法		評価内容等	
内部評価		施設所管課の職員が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について、事業報告書や利用者アンケートに基づき行う評価	
	実施時期	毎年実施	
	対象施設	全ての指定管理者制度導入施設	
外部評価		施設の利用者代表が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について行う評価	
	実施時期	毎年実施	
	対象施設	全ての指定管理者制度導入施設	
第三者評価	定期評価	附属機関である「厚木市指定管理者選定評価委員会」が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について、内部評価、外部評価及び事業報告書に基づき行う評価	
		実施時期	毎年実施
		対象施設	市民活動の地域拠点となる施設（老人憩の家及び集会所）を除く、全ての指定管理者制度導入施設
	実績評価	附属機関である「厚木市指定管理者選定評価委員会」が、指定管理者制度導入施設の管理運営状況や事業計画の達成状況について、書類調査、実地調査及びヒアリングに基づき行う評価	
		実施時期	原則、指定期間の中間年に実施
		対象施設	市民活動の地域拠点となる施設（老人憩の家及び集会所）を除く、全ての指定管理者制度導入施設

参考：モニタリングの方法と実施時期について

※ 指定期間が「5年間」の場合

モニタリングの種類	実施時期	指定期間				
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
内部評価 施設所管課の職員が指定管理者の施設の管理運営状況等について、事業報告書や利用者アンケートに基づき行う評価 ・対象施設：全ての指定管理者導入施設	毎年実施					
外部評価 施設の利用者代表が指定管理者の施設の管理運営状況等について行う評価 ・対象施設：全ての指定管理者導入施設			○	○	○	○
第三者評価（定期評価） 厚木市指定管理者選定評価委員会が指定管理者の施設の管理運営状況等について、内部評価、外部評価及び事業報告書に基づき行う評価 ・対象施設：市民活動の地域拠点となる施設を除く指定管理者導入施設						
第三者評価（実績評価） 厚木市指定管理者選定評価委員会が指定管理者の施設の管理運営状況等や事業計画の達成状況について、書類調査、実地調査及びヒアリングに基づき行う評価 ・対象施設：市民活動の地域拠点となる施設を除く指定管理者導入施設	指定期間の 中間年			○		

※指定期間の1年目は実績がないため、原則、モニタリングは実施しません。

3 指定管理者制度導入施設（令和7年4月1日現在）

(1) 公募施設（10施設）

施設名	施設数
市営自転車等駐車場	7
ふれあいプラザ	1
荻野運動公園	1
市営自動車駐車場（厚木中央公園地下駐車場）	1

(2) 非公募施設（49施設）

施設名	施設数
文化会館	1
体育施設	4
老人憩の家	42
集会所	2

4 内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【評価区分別】

(1) 内部評価

【評価結果】

- ・ 内部評価の結果、A+評価は47施設、A評価は12施設であり、B評価及びC評価の施設はなし。
- ・ 前年度と比較して、評価が上がった施設は9施設（集会所：岡田、白山、老人憩の家：長坂、下古沢、片平、鷲尾、温水・恩名、愛甲、三田）、評価が下がった施設は3施設（老人憩の家：藤塚、及川、荻野新宿）であった。

評価	評価のレベル	施設
A+	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができていることに加え、仕様書の内容を上回る利用者サービス等が提供されているなど高く評価することができる。	市営自転車等駐車場【7施設】(A+) 荻野運動公園 (A+) 厚木中央公園地下駐車場 (A+) 岡田集会所 (A) 白山集会所 (A) 老人憩の家【36施設】
A	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができおり、改善すべき事項も軽微である。	ふれあいプラザ (A) 文化会館 (A) 東町スポーツセンター (A) 及川球技場 (A) 猿ヶ島スポーツセンター (A) 南毛利スポーツセンター (A) 老人憩の家【6施設】
B	協定書、仕様書の内容を遵守し、おおむね適切な管理運営ができているが、改善すべき事項がある。	—
C	協定書、仕様書の内容遵守に一部問題があるなど、管理運営について改善すべき事項が多数ある。	—

※施設名の横の（ ）は、前年度の評価

※各老人憩の家の評価は別表2のとおり

(2) 外部評価

【評価結果】

- ・ 外部評価の結果、A+評価は29施設、A評価は30施設であり、B評価及びC評価の施設はなし。
- ・ 前年度と比較して、評価が上がった施設は11施設（東町スポーツセンター、老人憩の家：長坂、下古沢、下川入、片平、上依知、船子、酒井、下依知、温水、温水・恩名）、評価が下がった施設は8施設（南毛利スポーツセンター、岡田集会所、老人憩の家：緑ヶ丘、千頭、長谷、及川、妻田東、三田）であった。

評価	評価のレベル	施設
A+	「大変満足」のいく管理運営である。	荻野運動公園（A+） 厚木中央公園地下駐車場（A+） 東町スポーツセンター（A） 及川球技場（A+） 白山集会所（A+） 老人憩の家【22施設】
A	「満足」のいく管理運営である。	市営自転車等駐車場【7施設】（A） ふれあいプラザ（A） 文化会館（A） 猿ヶ島スポーツセンター（A） 南毛利スポーツセンター（A+） 岡田集会所（A+） 老人憩の家【20施設】
B	「普通」の管理運営である。	—
C	「不満」のある管理運営である。	—

※施設名の横の（ ）は、前年度の評価です。

(3) 第三者評価（定期評価）

【評価結果】

- ・ 第三者評価（定期評価）を実施した結果、対象施設の全てが「施設の管理運営が適切に行われている」という評価であった。
- ・ 前年度と比較して、評価の変わった施設はなし。

評価	施設
施設の管理運営が適切に行われている。	市営自転車等駐車場 ふれあいプラザ 荻野運動公園 厚木中央公園地下駐車場 文化会館 東町スポーツセンター 及川球技場 猿ヶ島スポーツセンター 南毛利スポーツセンター
施設の管理運営が適切に行われていない。	—

※市民活動の地域拠点となる施設（各老人憩の家、白山集会所、岡田集会所）は、第三者評価の対象外

5 指定管理者の管理運営に係る実績、内部評価・外部評価・第三者評価 (定期評価) 結果【施設別】

(1) 市営自転車等駐車場 **公募施設**

ア 指定管理者の概要

名称	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 厚木事務所	代表者	根岸 良和
所在地	厚木市旭町5-43-16 アネーロ厚木Ⅱ302		
管理体制	オリエンタルコンサルタンツ職員(2人)ー 運営スタッフ(12人) 【駐車場別運営スタッフ内訳】 愛甲石田駅北口自転車等駐車場 2人(常駐) (愛甲石田駅北口第2自転車等駐車場を兼務) 愛甲石田駅南口自転車等駐車場 1人(常駐) 中町2丁目自転車等駐車場 2人(常駐) 本厚木駅北口自転車等駐車場 3人(常駐) 旭町2丁目自転車等駐車場 2人(常駐) 本厚木駅南口自転車等駐車場 2人(常駐)		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
管理業務 の内容	・ 駐車場の使用許可に関する業務 ・ 駐車料の徴収及び入金に関する業務 ・ 駐車場の使用の減免及び取消しの受付に関する業務 ・ 駐車場使用者の確認に関する業務 ・ 駐車場内の自転車等の整理、点検、盗難、損傷等の防止に関する業務 ・ 駐車場内の清掃、火災の予防及び防犯対策に関する業務

ウ 施設の利用等の状況 (単位: 人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自転車(定期利用)	771,670	798,938	1,188,184
自転車(一時利用)	304,252	357,131	325,820
バイク(定期利用)	77,263	78,307	173,192
バイク(一時利用)	25,650	28,198	28,567
合計	1,178,835	1,262,574	1,715,763

エ 管理に係る収支の状況 (単位: 円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	128,796,489	128,886,797	113,506,665
支出	128,822,401	128,451,205	112,804,318
収入ー支出	▲25,912	435,592	702,347

オ 内部評価

評価	評価の理由
A+	基本協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができている。利用者アンケートでは、満足度も高く、評価できる。
【改善指摘事項等】 高齢者の雇用の場を設けていただき、研修の充実も図り、教育をいただいているところであるが、市にスタッフの言葉遣いが悪いなど時々クレームが入るため、徹底をいただきたい。 修繕は、市との調整を行い、早期対応いただきたい。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A	なし

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・各取組の課題や達成状況の把握等に努めており、事務改善に向けて適切に取り組んでいる点が評価できる。 ・外部評価について、大きな要望は見受けられないが、引き続き満足度の向上に努めてもらいたい。 ・利用者アンケートにおいて、満足度の料金設定が全施設ともかなり下がっている所以对応をして頂きたい。 ・内部・外部評価もおおむね適正に管理運営されている。各駐輪場の利用者満足度も90%を達成しており、利用者のサービス向上に取り組んでいる。 ・安全性を踏まえた適切な運営管理がされている。アンケート結果は満足度が高い傾向が継続され、自転車・バイク共に定期利用者が前年を大きくプラスし安定した利活用を実現している。管理拠点数が減少した分、コスト低減も図れている。 ・内部評価・外部評価・立入検査票とも満足がいく評価を得ている。事業報告書において項目ごとの達成度、取組内容の詳細が記載され現況の管理運営状況が分かりやすく、また数値分析も適切に行われている。 ・特段大きな問題はないが、事業報告書 p. 14 の「緊急時のマニュアル」についての達成度合いが、「×」になっており、早急な対応が期待される。

(2) ふれあいプラザ 公募施設

ア 指定管理者の概要

名称	ふれあいプラザ PFI パートナーズ株式会社	代表者	館長 榎本 聡
所在地	厚木市金田 1156 番地		
管理体制	館長（1人）－ 副責任者（2人）－ 運営スタッフ（約10人） ※運営スタッフの人数は、イベント等の状況により変動します。		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和5年12月1日から令和21年8月31日まで
管理業務の内容	【運営業務】 総合案内業務、利用料金の収受及び還付業務、施設利用管理業務、備品等の貸出及び管理業務、プールエリア運営業務、トレーニングルーム及びスタジオ運営業務、温浴施設運営業務、足湯運営業務、休憩室運営業務、未病センター運営業務、スポーツ教室運営業務、総務業務、付帯事業、自主事業 【維持管理業務】 建築物保守管理業務、建築設備保守管理業務、什器備品等保守管理業務、外構等保守管理業務、環境衛生管理業務、清掃業務、警備業務、修繕及び更新業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
プール		13,642	61,149
温浴		13,777	43,062
トレーニング		5,932	25,615
その他		9,269	38,121
合計		42,620	167,947

※令和4年度は、施設整備中のため運営なし

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入		55,660,904	185,454,664
支出		58,084,796	174,012,951
収入－支出		▲2,423,892	11,441,713

※令和4年度は、施設整備中のため運営なし

オ 内部評価

評価	評価の理由
A	要求水準書等の内容を遵守し、適切な管理運営ができていることは、モニタリング会議において確認されている。
【改善指摘事項等】 ・ 提案書作成時の利用者数想定と比較して、利用者数が低いことから、改善策を再検討すること。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A	・ 植栽が枯れているので改善してほしい。 ・ 施設管理の対応は大変良い。 ・ 館内の清掃に努めてほしい。 ・ 教室が充実している。たくさんの教室に参加したい。

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・ 外部評価において植栽について要望が上がっているため検討して頂きたい。利用者のニーズに応えた適切な運営を期待する。 ・ 利用者数は徐々に増加傾向にあるが、市と連携を密にして安定した施設運営に努めてもらいたい。 ・ 概ね適切に管理運営されており、教室やイベントなども工夫しているが、今後、施設利用者の増加を検討課題としていただきたい。 ・ 概ね適切に管理運営されていると思料されるが、アンケートの中で”施設職員の接遇”、”施設の清掃・美観の維持”について対応を期待する声が挙がっているため、取り組みについて再確認頂きたい。合わせて、新たな教室の運営などプログラム面に関して利用者の声を含めて運営の改良を期待する。 ・ 内部評価、外部評価がA、立入調査においても各項目につき基準を満たしているという評価のため適切に管理されているものと思われるが、書類に関しては、わかりにくい点があり改善が必要な部分がある。 ・ 内部・外部評価、利用者アンケートともに、大きな乖離はなく、利用者への苦情にも適切な対応が見られる。

(3) 荻野運動公園 公募施設

ア 指定管理者の概要

名称	荻野運動公園マネジメント 共同企業体	代表者	(株)オリエンタルコンサルタンツ 厚木事務所 厚木事務所長 根岸 良和
所在地	神奈川県厚木市旭町5丁目43-16-302		
管理体制	所長(1人)－ 副所長(3人)－ 運営スタッフ(109人) 【運営スタッフ内訳】 園地管理担当(9人)、施設運営(15人)、 設備・プール・トレーニング室・警備担当(81人)、 こどもの森公園担当(4人)		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
管理業務 の内容	・管理物件の使用許可に関する業務 ・管理物件の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ・管理物件の維持保全に関する業務

※令和2年度から、あつぎこどもの森公園を指定管理施設として追加しています。

ウ 施設の利用等の状況 (単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
競技場	34,759	32,743	41,008
テニスコート	21,514	21,801	24,042
体育館	130,505	156,633	170,523
プール	51,158	57,571	50,911
多目的広場	163,220	156,061	168,338
野草園	6,725	6,691	6,192
あつぎこどもの森公園	96,896	79,782	72,251
合計	504,777	511,282	533,265

エ 管理に係る収支の状況 (単位：円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	343,778,750	351,996,455	362,166,167
支出	344,061,334	351,556,178	364,831,813
収入－支出	▲282,584	440,277	▲2,665,646

オ 内部評価

評価	評価の理由
A+	・利用者数と運営の面では、荻野運動公園の特性と利用者のニーズを捉え、指定管理者独自のアイデアやノウハウを生かした教室や自主事業を積極的に展開したことが、利用者の増加と利用収入の増加という結果に表れている。 ・また、安全・安心の面では、老朽化する設備等も多い中で、協定書や仕様書の内容を遵守し、適切な施設管理に努めたことから、施設瑕疵による重大な事故を未然に防いでいる。 ・近年は人件費や物価、水道光熱費等の高騰により、苦しい施設運営を迫られたため、指定管理料の増額変更を余儀なくされたが、蓄積された運営ノウハウを生かし、創意工夫を凝らし安定した運営に努め、大きな事故も無く無事に指定管理期間を全うしたことは評価に値する。
【改善指摘事項等】 指定管理期間最終年度のため、改善点は明示できません。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A+	・体育館を新しくしてほしい。 ・今後も楽しめるイベントや教室を提供してほしい。 ・きれいな遊具を入れていただきありがとうございました。 ・大きい遊具が入ったので楽しみが増えた。 ・駐車場が無料で良いが、大会などでは並んでおり迷惑。

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・ 内部評価及び外部評価も高い評価結果となっており、利用者アンケートを見ても利用者のニーズに応えた適切な運営がなされていることが分かる。 ・ 収支決算が若干のマイナスとなっているので、市と連携を密にして安定した施設運営に努めてもらいたい。 ・ 駐車場に関して大会時の要望が上がっている所以市の所管課と相談の上より良いサービスの提供に努めてもらいたい。 ・ アイデアやノウハウを駆使した教室等を展開したことが利用者の増加につながっていると感じた。コンプライアンスの遵守も評価に値する。 ・ 施設利用価値を高める活動を通じて利用促進に努めており、利用者数は前年比 104%、自主事業の売上についても前年比 120% と取り組みの中で努力の状況が伺える。利用者の意見として、付加価値として Wifi の設置やトレーニングマシンの増設など利用利便性を高める改善事項は引き続き前向きに対策を実行して頂きたい。 ・ 内部評価、外部評価、立入調査とも問題がない。重大事故発生 0 達成や可能な部分は自己修繕を行い、経費を節減する等の対応は評価できる。書類についても目標、達成状況、対応状況の記載があり、管理運営状況がわかりやすい。また、施設が複数あり、利用者から様々な意見がある中で、対応記録は具体的な記載があり、日々真摯に管理運営がされているものと評価できる。 ・ 内部・外部評価、利用者アンケートともに、大きな乖離はなく、利用者への要望に誠実に対応している点が、評価できる。

(4) 厚木中央公園地下駐車場 公募施設

ア 指定管理者の概要

名称	タイムズ 24 株式会社連合体	代表者	構成員代表者 タイムズ 24 株式会社 代表取締役社長 西川光一
所在地	東京都品川区五反田二丁目 20 番 4 号		
管理体制	管理事務所所在地：厚木中央公園地下駐車場（厚木市寿町 3 丁目 2 番 1 号） 管理体制：駐車場管理人を常駐し、公共駐車場として事業計画に基づいた管理を実施する。		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
管理業務の内容	・ 駐車料金の徴収に関する業務 ・ 駐車拒否に関する業務 ・ 施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：台）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
時間貸し分	146, 743	144, 698	147, 805
定期利用分	35, 521	35, 188	33, 685
合計	182, 264	179, 886	181, 490

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
収入	146, 994, 380	152, 934, 480	157, 765, 172
支出	131, 639, 274	130, 192, 123	140, 910, 458
収入－支出	15, 355, 106	22, 742, 357	16, 854, 714

※支出は、指定管理者が市に納付する指定管理者受託納付金を含む。

オ 内部評価

評価	評価の理由
A+	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、収入の増加に向けた取り組みも結果が表れている。利用者の満足度も高く、総合的には問題ないものと評価できる。
【改善指摘事項等】 ・提携店舗サービスやカーシェアなど、実施サービスの利用者認知度を向上させること。また、提携店舗の拡充に努めること。 ・雨漏り等による閉鎖車室の開放に向けて市とともに修繕等の対応を検討すること。 ・引き続き、現在の定期券契約数を維持すること。 ・指定管理者公募の際の提案事項の導入時期を検討すること。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A+	・現状に大変満足している。トイレの照明がLED化され、安心してしようにできるようになった。 ・最近の車両は車幅が広がっているので、駐車枠からはみ出してしまう。 ・階段入口の床マットの固定方法を検討する必要がある。

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・利用動向の把握や施設の安全管理をはじめ、事故や苦情等への対応も行われていることが確認でき、適切に運営されているものと思われる。 ・内部評価及び外部評価も一定以上の評価を得ているので、おおむね適切に管理されていると思われるが、利用者からの若干の意見・要望が出ているのでこれについて着実に取り組み、施設の価値向上を進めてもらいたい。 ・アンケート等の結果をみても、利用者の満足度は高いが、カーシェアリングの認知度が高いとは言えず、今後の課題としていただきたい。 ・利用促進や適切な事業運営を継続した結果、前年対比総出庫台数 101%、収入 103%と利用数は上昇傾向にある。今後本庁舎の移転に伴う需要変動を踏まえた利用価値向上に向けた対策を立てて運営を行っていただきたい。 ・内部評価、外部評価とも A +、立入調査においても特に問題となるところはない。事故・苦情等の履歴一覧における対応状況が

	ら、各種トラブルに対し、適切に対応が行われていると評価できる ・ 内部・外部評価に特段大きな乖離はない。利用者アンケートの結果もよいので引き続き適切な運営を続けてほしい
--	---

(5) 文化会館 **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市文化振興財団	代表者	理事長 佐藤 彩子
所在地	厚木市恩名1丁目9番20号		
管理体制	常務理事兼事務局長（1人）－ 総務担当次長（プロパー）（1人）－ 事務担当次長（プロパー）（1人）－ プロパー（5人）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
管理業務の内容	・ 管理物件の利用承認、利用承認の取消及び変更並びに利用の中止に関する業務 ・ 利用料金の徴収に関する業務 ・ 施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ・ その他協議の上決定した業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大・小ホール	119,532	36,378	42,045
集会室	13,191	4,109	2,938
会議室（4室）	6,674	2,339	1,324
展示室	10,766	1,570	3,627
和室	3,476	1,979	849
合計	153,639	46,375	50,783

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	219,925,285	113,230,437	70,957,904
支出	219,254,702	101,313,780	61,607,603
収入－支出	670,583	11,916,657	9,350,301

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

オ 内部評価

評価	評価の理由
A	・指定管理者として、施設の適切な維持管理が行われており、利用者に対し公平、公正なサービスが図られていた。 ・引き続き、文化芸術活動の拠点施設として利用者ニーズ等に応えた事業展開を図るとともに、安心・安全で快適な施設環境の提供に努められたい。
【改善指摘事項等】 なし	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A	・施設がリニューアルされて安全管理に対する意識はさらに良くなったと思います。 ・厚木市の文化・芸術の出发点であり、文化面に関して全国的なイベントをどんどん発信してもらいたい。 ・厚木市が「文化の街」であることを文化の中心である厚木市文化会館からイメージづくりをしてほしい。オリジナルな催しやイベントを開催し、全国に発信してほしい。 ・会議室（302）の部屋が明るくなった。

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・休館後の収支は若干のプラスであるが利用者の増加に努めてもらいたい。 ・施設利用者の評価等を見ると、おおむね適切に管理されていると思われる。 ・今後の運営に期待する市民も多いと思いますので、市と連携を図り安定した施設運営に努めてもらいたい。 ・概ね適切に管理運営されている。大規模改修工事での休館中も業務を継続し、利用者の確保に取り組んでおりリニューアル後も利用者減が少ないことは評価できる。 ・2024年7月から大規模改修工事のため長期休館となり、2025年1月にリニューアルし、本格的な運営を通じて利用満足度の向上を目指して頂きたい。 ・内部評価、外部評価ともA、立入調査においても特に問題となるところはない。 ・大規模改修後の維持管理は、SPC事業者、運営は財団という分担体制となることで、利用者に直接対応する財団にとって、以

	前より対応に苦慮する場面もあるかと思われるが、SPC事業者との連携等が図られている。また改修前後の備品の移動確認等、財団分担以外の部分についても、施設の維持管理に資するため積極的にかかわっていく姿勢は評価できる。 ・ 内部評価と外部評価が一致しており、使用者の満足度も高い。協定書で合意した事項も基準を満たしており、引き続き適切な運営を続けてほしい。
--	---

(6) 東町スポーツセンター 非公募施設（市出資法人）

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	宮崎 昌彦
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事－事務局長－事務局次長－事務局職員 7人 [施設従事] 正規（事務）1人、臨時（事務補佐）10人		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・ 使用の許可、使用の取消し、使用の中止に関する業務 ・ 使用料の徴収に関する業務 ・ 施設及び付属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育室	50,788	49,468	50,252
武道場・弓道場	48,395	48,922	48,333
トレーニング室ほか	19,785	20,254	19,836
合計	118,968	118,644	118,421

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	83,123,445	83,767,094	84,389,180
支出	83,049,929	82,652,053	80,964,792
収入－支出	73,516	1,115,041	3,424,388

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

オ 内部評価

評価	評価の理由
A	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
【改善指摘事項等】 ・利用者数はコロナ禍以前の水準に回復傾向であるが、以前の水準には達していないため、利用者数を増やす方策を検討すること。 ・利用者数の減少に伴い、施設使用料収入も減収となっているため、自主事業等の実施による収入増に向けて対策を検討すること。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A+	・使用料の支払いを電子マネーやクレジット対応にしてほしい。 ・ペナルティに関して、料金を後日支払い可にしてほしい。 ・施設予約の申し込み方法が分かりづらい。

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・施設利用者の評価等を見ると、おおむね適切に管理されていると思われる。収支はプラスになっているが、施設の利用者を増やす事に向けた取組を検討してもらいたい。 ・運営管理はおおむね適正である。ただ、実施事業計画の取組状況で未実施の計画が散見されるので今後実施していくことを検討していただきたい。 ・年間施設利用料が計画対比 89%と下回る状況となり、特に大人の利用者数が減少傾向のため、改めて利用促進に向けた対策が必要と思料されます。 ・内部評価、外部評価、立入調査とも一定水準はクリアしている。内部評価で指摘されている施設使用料の減少や、提案されていた自主事業の未実施等今後の課題がある。 ・内部・外部評価、利用者アンケートは評価が一致している。引き続き適切な運営を続けてほしい。

(7) 及川球技場 非公募施設（市出資法人）

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	宮崎 昌彦
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事―事務局長―事務局次長―事務局職員 7人 【施設従事】 臨時（業務補佐）2人、臨時（事務補佐）5人		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・使用の許可、使用の取消し、使用の中止に関する業務 ・使用料の徴収に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
グラウンド	58,743	56,853	58,332
その他	6,487	6,149	5,988
合計	65,230	63,002	64,320

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	35,865,471	40,170,913	35,735,089
支出	35,446,126	38,787,712	34,849,206
収入－支出	419,345	1,383,201	885,883

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

オ 内部評価

評価	評価の理由
A	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
【改善指摘事項等】 ・利用者数はコロナ禍以前の水準に回復傾向であるが、以前の水準には達していないため、利用者数を増やす方策を検討すること。 ・利用者数の減少に伴い、施設使用料収入も減収となっているため、自主事業等の実施による収入増に向けて対策を検討すること。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A+	人工芝を張り替えてほしい。

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・施設利用者の評価等を見るとおおむね適切に管理されていると思われる。収支も若干プラスになっているが、利用者から人工芝に関する要望が出ているので改善に努めてもらいたい。 ・運営管理はおおむね適正である。野外施設であることで天候等を考慮しつつ事業を実施していくことを考えていただきたい。 ・年間施設利用者数は前年（令和5年度）対比 102%となるが、施設使用料収益が前年比 92%、計画比 80%と減少傾向にあるため、改めて利用促進に向けた対策が必要と思料されます。 ・内部評価、外部評価、立入調査とも一定水準はクリアしている、東町スポーツセンターと同様、施設使用料の減少、提案されていた自主事業の未実施が内部調査で指摘されている ・全体的な評価の水準が一致しており、適切な運営がされている。

(8) 猿ヶ島スポーツセンター 非公募施設（市出資法人）

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	宮崎 昌彦
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 7人 【施設従事】 臨時（業務補佐）1人、臨時（事務補佐）5人		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・使用の許可、使用の取消し、使用の中止に関する業務 ・使用料の徴収に関する業務 ・施設及び付属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育室	24,291	26,348	28,859
多目的室ほか	17,484	17,345	18,210
合計	41,775	46,693	47,069

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	26,858,905	29,496,500	27,995,397
支出	25,907,796	27,282,765	26,771,385
収入—支出	951,109	2,213,735	1,224,012

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

オ 内部評価

評価	評価の理由
A	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
【改善指摘事項等】 ・利用者数はコロナ禍以前の水準に回復傾向であるが、以前の水準には達していないため、利用者数を増やす方策を検討すること。 ・利用者数の減少に伴い、施設使用料収入も減収となっているため、自主事業等の実施による収入増に向けて対策を検討すること。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A	・お手洗いに泡のハンドソープがあると嬉しい。 ・出入口が分かりづらいので、分かりやすくしてほしい。 ・外を明るくしてほしい。 ・卓球場の床が滑りやすい。

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・施設利用者の評価等を見ると、おおむね適切に管理されていると思われる。収支は若干のプラスであるが利用者の増加に努めて欲しい。 ・利用者からの要望等に色々出ているので、市の所管課と相談の上より良いサービスの提供に努めてもらいたい。 ・運営管理はおおむね適正である。ただ、実施事業計画の取組状況で未実施の計画が散見されるので今後実施していくことを検討していただきたい。 ・年間施設利用者数は前年（令和5年度）対比104%、施設使用料収益前年比103%と、徐々に回復傾向にあるが、アンケートの中で設備改修等に関する要望が挙げられているため、利用者の満足度向上のための対策を思案頂きたい。 ・内部評価、外部評価、立入調査とも一定水準はクリアしている。利用者からの細かい改善事項のコメントはあるが、書面上は管理運営に関す不適切な部分はない ・全ての評価手法において、適切な運営を裏付ける良い評価が得られている。

(9) 南毛利スポーツセンター 非公募施設（市出資法人）

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	宮崎 昌彦
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事―事務局長―事務局次長―事務局職員 7人 施設従事 正規（事務・業務）各1人、臨時（事務補佐）8人		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・使用の許可、使用の取消し、使用の中止に関する業務 ・使用料の徴収に関する業務 ・施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育室	40,725	40,115	43,642
テニスコート	73,165	65,309	46,826
グラウンドほか	51,810	32,133	34,173
合計	165,700	137,557	124,641

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	63,953,889	71,979,088	60,342,323
支出	62,639,927	69,562,562	58,395,886
収入－支出	1,313,962	2,416,526	1,946,437

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

オ 内部評価

評価	評価の理由
A	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
【改善指摘事項等】 ・利用者数はコロナ禍以前の水準に回復傾向であるが、以前の水準には達していないため、利用者数を増やす方策を検討すること。 ・利用者数の減少に伴い、施設使用料収入も減収となっているため、自主事業等の実施による収入増に向けて対策を検討すること。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A	自販機を増設して欲しい。

キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	・施設利用者の評価等を見ると、おおむね適正に管理されている。収支は若干のプラスであるが利用者の増加に努めて欲しい。 ・利用者から自販機についての意見が出ているので、早急に市と情報を共有し今後の運営に臨んでもらいたい。 ・運営管理はおおむね適正である。自主事業が天候不良のため開催できなかった等の理由で収入減となったとあるので天候を考慮した事業を考えていただきたい。 ・年間施設利用者数は前年（令和5年度）対比 91%、施設使用料収益が前年比 73%、計画比 66%と大幅に減少しており、改めて利用促進に向けた対策が必要と思料されます。また、アンケートの中で体育館への空調機器の設置に関する意見が多くあり、設備投資事案の検討が必要な時期に来ていると判断されます。 ・内部評価、外部評価、立入調査とも一定水準はクリアしている。書面上管理運営に関し不適切な部分はない ・全ての評価において、おおむね高い評価がされている。今後も適切な運営を続けてほしい。

(10) 白山集会所 **非公募施設（地域拠点施設）**

ア 指定管理者の概要

名称	厚木市立白山集会所管理委員会	代表者	荻原 壽生
所在地	厚木市飯山南1丁目12番24号		
管理体制	委員長（1名）－ 副委員長（3名）－ 会計（2名）－ 監事（2名）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・ 利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・ 施設及び附帯設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会議室・研修室	1,077	1,332	1,464
合計	1,077	1,332	1,464

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	38,000	38,000	38,000
支出	38,000	38,000	38,000
収入－支出	0	0	0

オ 内部評価

評価	評価の理由
A+	地域に根差した管理者として、適切に管理が行われていた。
【改善指摘事項等】 今後も継続して管理を行っていただきたい。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A+	なし

(11) 岡田集会所 **非公募施設（地域拠点施設）**

ア 指定管理者の概要

名称	厚木市立岡田集会所管理委員会	代表者	飯島 孝広
所在地	厚木市岡田4丁目10番12号		
管理体制	委員長（1名）－ 副委員長（2名）－ 会計（1名）－ 監事（3名）－ 理事（3名）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・ 利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・ 施設及び附帯設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会議室・研修室	210	250	234
合計	210	250	234

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	38,000	38,000	38,000
支出	38,000	38,000	38,000
収入－支出	0	0	0

オ 内部評価

評価	評価の理由
A+	地域に根差した管理者として、適切に管理が行われていた。
【改善指摘事項等】 今後も継続して管理を行っていただきたい。	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
A	なし

(12) 老人憩の家 **非公募施設（地域拠点施設）**

ア 指定管理者の概要

名称	別表１のとおり	代表者	別表１のとおり
所在地	別表１のとおり		
管理体制	別表１のとおり		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで
管理業務の内容	・施設の利用申込みに関する業務 ・施設の清掃に関する業務 ・施設の防犯、防火及び警備に関する業務 ・施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況

別表１のとおり

エ 管理に係る収支の状況

別表１のとおり

オ 内部評価

評価	評価の理由
別表２のとおり	別表２のとおり
【改善指摘事項等】 ・施錠忘れ及び機械警備の誤操作の改善（愛名、長坂、上古沢、下古沢、林、下川入、尼寺、七沢、片平、中戸田、酒井、藤塚、長谷、及川、戸室、日枝、山際南部、妻田東、妻田西、荻野新宿、愛甲、厚木南）	

カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
別表２のとおり	別表２のとおり

6 第三者評価（実績評価）結果【評価区分別】

令和7年度は、体育施設（東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、南毛利スポーツセンター）の実績評価を実施しました。

(1) 管理運営状況

【評価結果】

・管理運営状況について評価した結果、A評価でした。

評価	評価のレベル	施設
A+	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができていることに加え、仕様書の内容を上回る利用者サービス等が提供されているなど高く評価することができる。	
A	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができおり、改善すべき事項も軽微である。	東町スポーツセンター 及川球技場 猿ヶ島スポーツセンター 南毛利スポーツセンター
B	協定書、仕様書の内容を遵守し、おおむね適切な管理運営ができているが、改善すべき事項がある。	—
C	協定書、仕様書の内容遵守に一部問題があるなど、管理運営について改善すべき事項が多数ある。	—

(2) 事業計画の達成状況

【評価結果】

- ・ 事業計画の達成状況について評価した結果、B評価でした。

評価	評価のレベル	施設
A+	事業計画の内容を上回る取組がなされており、高く評価することができる。	
A	事業計画をおおむね達成できている。	
B	事業計画に対して未達成の項目がいくつかあるが、今後達成できる見込みがある。	東町スポーツセンター 及川球技場 猿ヶ島スポーツセンター 南毛利スポーツセンター
C	事業計画に対して未達成の項目が多数あり、迅速な改善が求められる。	—

7 第三者評価（実績評価）結果

(1) 東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、南毛利スポーツセンター

（指定管理者：公益財団法人 厚木市スポーツ協会）

ア 指定管理者の管理運営状況

評価	評価のレベル
A	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
主な委員の意見	
・全体的に改善すべき点が多く見られる。選考されずに指定管理者になれることで市民に対する要望や行動が欠落していると思われる。 ・事業計画については、未実施が多くあるが、協定書、仕様書の内容を遵守しており概ね適切な管理運営ができています。 ・提供しているサービス内容も利用者から概ね良い評価を受けており、施設の設置目的を十分果たしていると考えられる。 ・保安、警備のマニュアルはあるが、施設ごとに詳細に作成する必要があるのではないか。 ・厚木市との協議事項となりますが、漏水の改修工事やトイレのリノベーション、館内の照度向上など安全性と利便性を向上した形で利用促進するための対策が必要と思料されます。 ・利用者目線での新たなサービスやプログラムの実施など、利用者数増加に向けた施策展開を行うと共に、実施計画として立てている案件の確実な施工を進めて頂きたい次第となります。 ・現地ヒアリングで、職員の方々の利用者に施設を気持ちよく使っていただく努力や現場対応がわかり評価できる。このような点も資料に盛り込み、もう少しコンパクトな現場の実態が把握できる資料が望まれる。 ・今後、施設の老朽化に伴う維持管理が問題となるが、厚木市との連携を強化し長期的な視点にたった管理運営を期待する。 ・大きな問題はなく、適切な管理がされていることがわかる。一方で、気候変動による利用者への安全面への配慮をわかりやすくガイド化するなど、細かい点での創意工夫が望まれる。	

猿ヶ島スポーツセンターについては、施設ごとのターゲット層を特定し、差異化を図るなどの工夫があるとなおよい。また、施設の老朽化が進む中で、市との協議を続け施設の維持管理に努めてほしい。

- ・ 及川球技場については、施設ごとのターゲット層を特定し、差異化を図るなどの工夫があるとなおよい。また、施設の老朽化が進む中で、市との協議を続け施設の維持管理に努めてほしい。

- ・ 東町スポーツセンターについては、施設ごとのターゲット層を特定し、差異化を図るなどの工夫があるとなおよい。

- ・ 南毛利スポーツセンターについては、施設の老朽化も進んでおり、水回りの改修も含め市と緊密に連携を取り、運営を進めてほしい。

イ 事業計画の達成状況

評価	評価のレベル
B	事業計画に対して未達成の項目がいくつかあるが、今後達成できる見込みがある。
主な委員の意見	
・全ての項目について達成できていないので、気を引き締めて当たって頂きたい。 ・事業計画の内容をおおむね達成できている。 ・各施設の提案事業について、未実施事項があるので確実に実施してもらいたい。 ・及川球技場については、令和6年度からリピータの割合を高めるためにポイントカード発行等に取り組んでいることは評価できる。 ・南毛利スポーツセンターについては、令和6年度から利用者増を目標にリピータの割合を高めるためにポイントカード発行等に取り組んでいることは評価できる。 ・施設により利用者数が予算に未到達の状況が見られ、過去と比較しても低減する状況を踏まえると、新たな利用者の開拓や新サービスの導入など能動的な取り組みに真摯に対応することが必要と思料されます。 ・利用者数、収入目標、実施予定事業等、現時点では未達成の項目もあり今後の管理運営期間における目標達成を期待する。 ・大きな問題はなく概ね計画が実施されている。 ・猿ヶ島スポーツセンターについては、トイレの改修など、利用者からの声には積極的に対応してほしい。 ・及川球技場については、今後も利用者増、収入目標の達成と目標を上回る実績に向けて、創意工夫を重ねてほしい。 ・東町スポーツセンターについては、未達成の項目については、今後も創意工夫を重ねて頑張ってもらいたい。 ・南毛利スポーツセンターについては、未達成の項目については、今後も創意工夫を重ねて頑張ってもらいたい。また、利用者が目標値を下回っている状況については、その原因を突き止め、解決の糸口を見つけてほしい。	

8 参考：指定管理者制度導入状況

(1) 公募施設（令和7年4月1日現在）

年度	市営自転車等駐車場	ふれあいプラザ	荻野運動公園	厚木中央公園 地下駐車場	
H18	(株)高揚 H18. 4. 1～H21. 3. 31	(株)東宝 クリーンサービス H18. 4. 1～H21. 3. 31 H21. 4. 1～H21. 9. 30			
H19					
H20					
H21	(株)高揚 H21. 4. 1～H24. 3. 31	三幸(株) H21. 10. 1～H26. 3. 31	日産クリエイティブ サービス・東急コ ミュニティ共同企業体 H21. 4. 1～H24. 3. 31		タイムズ 24(株)連合体 ※4 H23. 4. 1～H26. 3. 31
H22					
H23					
H24	(株)高揚 H24. 4. 1～H27. 3. 31		(株)日産クリエイティ ブサービス H24. 4. 1～H27. 3. 31		
H25					
H26					
H27	(株)高揚 H27. 4. 1～H30. 3. 31	ふれあいプラザ 共同事業体※1 H26. 4. 1～H30. 3. 31	荻野運動公園 マネジメント 共同企業体※2 H27. 4. 1～R2. 3. 31	タイムズ 24(株)連合体 ※4 H26. 4. 1～H31. 3. 31	
H28					
H29					
H30	(公財)厚木市シルバ ー人材センター H30. 4. 1～R3. 3. 31	ふれあいプラザ 共同事業体※1 H30. 4. 1～R3. 3. 31 R3. 4. 1～R3. 8. 31			
R1					
R2					
R3	(株)オリエンタル コンサルタンツ R3. 4. 1～R6. 3. 31	※再整備のため閉館	荻野運動公園 マネジメント 共同企業体※3 R2. 4. 1～R7. 3. 31	タイムズ 24(株)連合体 ※4 H31. 4. 1～R6. 3. 31	
R4					
R5					
R6	(株)オリエンタル コンサルタンツ R6. 4. 1～R11. 3. 31	ふれあいプラザ PFI パートナース(株) R5. 12～R21. 8	荻野運動公園 マネジメント 共同企業体※3 R7. 4. 1～R11. 3. 31	タイムズ 24(株)連合体 ※4 R6. 4. 1～R11. 3. 31	
R7					

※1 シンコースポーツ(株)、和光産業(株)

※2 (株)オリエンタルコンサルタンツ、静岡ビル保善(株)、(株)朝日美装

※3 (株)オリエンタルコンサルタンツ、静岡ビル保善(株)、(株)朝日美装、(株)富士植木

※4 タイムズ 24(株)、タイムズサービス(株)、アマノ(株)、太平ビルサービス(株)

(2) 非公募施設（令和7年4月1日現在）

年度	文化会館	体育施設※1	老人憩の家	白山集会所 岡田集会所
H18	(財)厚木市 文化振興財団 H18. 4. 1～H21. 3. 31	(財)厚木市体育協会 H18. 4. 1～H21. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H18. 4. 1～H21. 3. 31	各集会所 管理委員会 H18. 4. 1～H21. 3. 31
H19				
H20				
H21	(財)厚木市 文化振興財団 H21. 4. 1～H24. 3. 31	(財)厚木市体育協会 H21. 4. 1～H24. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H21. 4. 1～H24. 3. 31	各集会所 管理委員会 H21. 4. 1～H24. 3. 31
H22				
H23				
H24	(公財)厚木市 文化振興財団 H24. 4. 1～H27. 3. 31	(公財)厚木市 体育協会 H24. 4. 1～H27. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H24. 4. 1～H29. 3. 31	各集会所 管理委員会 H24. 4. 1～H29. 3. 31
H25				
H26				
H27	(公財)厚木市 文化振興財団 H27. 4. 1～H30. 3. 31	(公財)厚木市 体育協会 H27. 4. 1～H30. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31	各集会所 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31
H28				
H29				
H30	(公財)厚木市 文化振興財団 H30. 4. 1～R3. 3. 31	(公財)厚木市 スポーツ協会※2 H30. 4. 1～R3. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31	各集会所 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31
R 1				
R 2				
R 3	(公財)厚木市 文化振興財団 R3. 4. 1～R5. 3. 31	(公財)厚木市 スポーツ協会 R3. 4. 1～R 6. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31	各集会所 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31
R 4				
R 5				
R 6	(公財)厚木市 文化振興財団 R5. 4. 1～R10. 3. 31	(公財)厚木市 スポーツ協会 R6. 4. 1～R9. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31	各集会所 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31
R 7				

※1 東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、南毛利スポーツセンター

※2 令和2年4月1日から（公財）厚木市スポーツ協会に名称変更

別表1 老人憩の家実績状況等一覧〔対象年度：令和6年度〕

No.	施設名	指定管理者の概要				施設の利用等の状況（単位：人）			管理に係る支出の状況（単位：円）			内部評価		外部評価	
		名称	代表者	所在地	管理体制	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R5	R6	R5	R6
1	愛名老人憩の家	愛名老人憩の家管理委員会	落合 重幸	厚木市愛名52-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(18人)	3,811	4,501	5,898	749,000	782,734	716,000	A	A	A	A
2	長坂老人憩の家	長坂老人憩の家管理委員会	本間 春雪	厚木市関口304	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(10人)	1,589	1,880	1,862	340,000	340,000	340,000	A	A+	A	A+
3	上古沢老人憩の家	上古沢老人憩の家管理委員会	青木 三千男	厚木市上古沢1343-2	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(10人)	473	810	829	244,000	244,000	244,000	A	A	A	A
4	下古沢老人憩の家	下古沢老人憩の家管理委員会	早川 幸雄	厚木市下古沢658	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(6人)	1,619	1,859	1,975	404,000	404,000	404,000	A	A+	A	A+
5	下沖老人憩の家	下沖老人憩の家管理委員会	大貫 健二	厚木市戸田669	委員長(1人)-副委員長(1人)-委員(4人)-会計(1人)	134	366	328	198,000	198,000	198,000	A+	A+	A	A
6	岡田老人憩の家	岡田老人憩の家管理委員会	高橋 博	厚木市岡田5-9-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(9人)	367	508	731	129,000	129,000	129,000	A+	A+	A+	A+
7	林老人憩の家	林老人憩の家管理委員会	池澤 勝海	厚木市林3-7-15	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(2人)	836	900	1,010	232,000	232,000	232,000	A+	A+	A	A
8	岡津古久老人憩の家	岡津古久老人憩の家管理委員会	高橋 登	厚木市岡津古久878-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(12人)	865	1,059	1,030	208,000	301,310	208,000	A+	A+	A	A
9	関口老人憩の家	関口老人憩の家管理委員会	石井 宏昌	厚木市関口501-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(10人)	790	722	656	329,000	329,000	329,000	A+	A+	A	A
10	下川入老人憩の家	下川入老人憩の家管理委員会	鈴木 家太郎	厚木市下川入1366-3	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(9人)	339	276	371	265,000	265,000	265,000	A+	A+	A	A+
11	金田老人憩の家	金田老人憩の家管理委員会	井上 重延	厚木市金田172-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(5人)	850	1,226	1,191	276,000	276,000	276,000	A+	A+	A	A
12	宮本老人憩の家	宮本老人憩の家管理委員会	高橋 剛	厚木市上荻野5451-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(3人)	477	824	1,521	276,000	236,000	236,000	A+	A+	A+	A+
13	尼寺老人憩の家	尼寺老人憩の家管理委員会	青木 義晴	厚木市飯山4742	委員長(1人)-委員(2人)	1,353	1,457	1,643	427,738	368,548	342,000	A+	A+	A+	A+
14	緑ヶ丘老人憩の家	緑ヶ丘老人憩の家管理委員会	関口 藤緒	厚木市緑ヶ丘5-8-15	委員長(1人)-委員(10人)	1,884	1,978	2,158	333,000	316,000	316,000	A+	A+	A+	A
15	七沢老人憩の家	七沢老人憩の家管理委員会	丸山 勇	厚木市七沢1507-3	委員長(1人)-副委員長(3人)-会計(1人)-委員(14人)	1,215	1,540	1,753	576,000	404,875	456,000	A+	A+	A+	A+
16	千頭老人憩の家	千頭老人憩の家管理委員会	中村 守	厚木市飯山592	委員長(1人)-副委員長(2人)	370	474	682	222,000	222,000	222,000	A+	A+	A+	A
17	上落合老人憩の家	上落合老人憩の家管理委員会	中川 誠	厚木市上落合560-2	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(4人)	1,330	1,674	1,675	302,000	302,000	302,000	A+	A+	A	A
18	片平老人憩の家	片平老人憩の家管理委員会	早川 暁	厚木市愛甲東3-19-13	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(3人)	717	757	655	324,102	292,449	316,476	A	A+	A	A+
19	中戸田老人憩の家	中戸田老人憩の家管理委員会	岩崎 龍雄	厚木市戸田1406-2	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(2人)-委員(5人)	2,868	3,270	2,946	394,381	408,941	409,000	A+	A+	A	A
20	上依知老人憩の家	上依知老人憩の家管理委員会	齊藤 淳一	厚木市上依知2846	委員長(1人)-委員(4人)	1,185	1,489	1,601	352,000	352,000	352,000	A+	A+	A	A+
21	船子老人憩の家	船子老人憩の家管理委員会	古澤 秀一	厚木市船子1578-1	委員長(1人)-副委員長(4人)-会計(1人)-委員(9人)	847	996	1,113	321,000	321,000	321,000	A+	A+	A	A+
22	酒井老人憩の家	酒井老人憩の家管理委員会	藍田 金久	厚木市酒井2142-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(10人)	333	535	687	326,000	326,000	326,000	A+	A+	A	A+
23	山際老人憩の家	山際老人憩の家管理委員会	皆川 次男	厚木市山際649-26	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	2,467	2,386	2,567	371,000	384,000	384,000	A+	A+	A+	A+
24	下依知老人憩の家	下依知老人憩の家管理委員会	國武 正信	厚木市下依知2-30-3	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(9人)	475	1,116	1,356	310,000	310,000	310,000	A+	A+	A	A+
25	藤塚老人憩の家	藤塚老人憩の家管理委員会	関口 雄二	厚木市上依知1383-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	1,775	2,007	2,830	466,000	466,000	416,000	A+	A	A	A
26	温水老人憩の家	温水老人憩の家管理委員会	福住 祐治	厚木市温水1906	委員長(1人)-委員(14人)	835	1,167	1,705	283,154	271,900	326,176	A+	A+	A	A+
27	長谷老人憩の家	長谷老人憩の家管理委員会	太田 修	厚木市長谷1182-11	委員長(1人)-会計(1人)-委員(6人)	2,532	3,035	2,894	289,000	289,000	289,000	A+	A+	A+	A
28	及川老人憩の家	及川老人憩の家管理委員会	古井 清	厚木市及川496-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	2,806	2,626	2,925	423,000	423,000	423,000	A+	A	A+	A
29	鷲尾老人憩の家	鷲尾老人憩の家管理委員会	花上 貞夫	厚木市鷲尾3-2-11	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(7人)	5,697	5,517	5,943	528,000	528,000	528,000	A	A+	A+	A+
30	戸室老人憩の家	戸室老人憩の家管理委員会	小林 晃	厚木市戸室2-10-13	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(14人)	2,785	2,502	2,294	498,408	364,152	371,832	A+	A+	A	A
31	日枝老人憩の家	日枝老人憩の家管理委員会	森 茂	厚木市飯山4291-2	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(9人)	1,322	1,490	1,500	612,000	499,642	532,000	A+	A+	A	A
32	山際南部老人憩の家	山際南部老人憩の家管理委員会	渡辺 正広	厚木市山際180	委員長(1人)-副委員長(3人)-会計(1人)-委員(8人)	1,500	1,818	1,387	478,000	478,000	478,000	A+	A+	A	A
33	妻田東老人憩の家	妻田東老人憩の家管理委員会	中野 洋一	厚木市妻田東1-19-14	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	3,148	4,098	4,111	175,000	175,000	175,000	A+	A+	A+	A
34	妻田西老人憩の家	妻田西老人憩の家管理委員会	小池 敏夫	厚木市妻田西3-15-8	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(2人)-委員(17人)	4,783	5,069	4,835	491,576	562,000	562,000	A+	A+	A+	A+
35	荻野久保老人憩の家	荻野久保老人憩の家管理委員会	田口 悟	厚木市上荻野5647-1	委員長(1人)-副委員長(4人)-会計(1人)-委員(11人)	1,036	1,319	1,271	395,000	395,000	395,000	A+	A+	A+	A+
36	荻野新宿老人憩の家	荻野新宿老人憩の家管理委員会	難波 宗一郎	厚木市下荻野1253-5	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(13人)	2,282	3,119	3,034	642,000	642,000	642,000	A+	A	A+	A+
37	温水・恩名老人憩の家	温水・恩名老人憩の家管理委員会	吉岡 均	厚木市温水617-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	1,525	1,648	2,298	140,000	140,000	140,000	A	A+	A	A+
38	愛甲老人憩の家	愛甲老人憩の家管理委員会	相田 清	厚木市愛甲3-23-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(15人)	5,636	4,735	3,910	701,000	638,000	638,000	A	A+	A	A
39	毛利台老人憩の家	毛利台老人憩の家管理委員会	武部 規	厚木市毛利台2-2-13	委員長(1人)-副委員長(3人)-会計(2人)-委員(18人)	12,214	13,131	13,204	209,000	209,000	209,000	A+	A+	A+	A+
40	三田老人憩の家	三田老人憩の家管理委員会	内山 幸雄	厚木市三田南3-26-31	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(4人)	5,011	5,555	4,926	585,000	530,000	530,000	A	A+	A+	A
41	厚木南老人憩の家	厚木南老人憩の家管理委員会	柴田 正	厚木市岡田1-13-12	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(11人)	5,517	5,414	5,103	737,640	712,389	770,000	A	A	A+	A+
42	金田東老人憩の家	金田東老人憩の家管理委員会	中島 武	厚木市金田775-10	委員長(1人)-副委員長(2人)-委員(6人)	970	1,285	1,377	100,000	100,000	100,000	A+	A+	A+	A+
計						88,568	98,138	101,785	15,662,999	15,167,940	15,158,484				

別表 2

老人憩の家の内部評価、外部評価結果一覧〔対象年度：令和6年度〕

内部評価				外部評価		
評価	施設数	施設名	評価の理由	評価	施設数	施設名
A+	36施設	長坂 下古沢 下沖 岡田 林 岡津古久 関口 下川入 金田 宮本 尼寺 緑ヶ丘 七沢 千頭 上落合 片平 中戸田 上依知 船子 酒井 山際 下依知 温水 長谷 鷹尾 戸室 日枝 山際南部 妻田東 妻田西 荻野久保 温水・恩名 愛甲 毛利台 三田 金田東	・ 協定書等の内容を遵守し、適切な管理運営ができてい ることに加え、仕様書の内容を上回る利用者サービス等が提供されて いるなど高く評価することがで きる。	A+	22施設	長坂 下古沢 岡田 下川入 宮本 尼寺 七沢 片平 上依知 船子 酒井 山際 下依知 温水 鷹尾 妻田西 荻野久保 荻野新宿 温水・恩名 毛利台 厚木南 金田東
		愛名 上古沢 藤塚 及川 荻野新宿 厚木南		A	20施設	愛名 上古沢 下沖 林 岡津古久 関口 金田 緑ヶ丘 千頭 上落合 中戸田 藤塚 長谷 及川 戸室 日枝 山際南部 妻田東 愛甲 三田
B	0施設	-	-	B	0施設	-
C	0施設	-	-	C	0施設	-

厚木市未来・図書館

管理運営方針



令和 7 年 8 月

厚木市 市民交流部 中央図書館

目 次

第1章 未来・図書館管理運営方針について

1	複合施設（庁舎機能、図書館機能、未来館機能等）整備の経過	1
2	施設の名称	2
3	方針策定の目的	2
4	方針の位置付け	2
5	方針の見直し	3

第2章 未来・図書館の基本理念と基本方針

1	基本理念	4
2	基本方針	5

第3章 未来・図書館のフロア（空間）の概要

1	フロアの特徴	6
2	フロア構成	7

第4章 各機能の特徴と提供サービス等

1	図書館機能	
(1)	蔵書の規模	16
(2)	収集方針	16
(3)	配架計画	17
(4)	提供サービス	18
2	未来館機能	
(1)	展示や各種プログラム	21
(2)	提供サービス	22
3	連携機能	
(1)	連携機能の役割	23
(2)	提供サービス	23

第5章 未来・図書館の管理運営

1	管理運営の基本的な考え方	24
2	管理運営体制	24
3	施設管理の基本的事項	
(1)	開館時間	25
(2)	利用時間	25
(3)	休館日	25
(4)	利用料金	25
(5)	館内の利用ルール	26
(6)	施設の維持管理	29
(7)	危機管理対応	29
4	図書館機能に関連する施設等の今後の方向性	30

第6章 成果指標及び評価検証

1	成果指標	31
2	評価検証	31

1 複合施設（庁舎機能、図書館機能、未来館機能等）整備の経過

本市では、昭和46(1971)年に市立厚木小学校の隣地に図書館を開館しました。その後、昭和60(1985)年に現在の厚木シティプラザに中央図書館と子ども科学館を開館し、市民の教育と文化の発展、創造性豊かな青少年の育成に取り組んできました。

しかしながら、開館から30年が経過し、多様化するニーズへの対応や蔵書スペース・展示ホールの狭あい化、閲覧席の不足等の課題から、平成26(2014)年12月に策定した中町第2-2地区周辺整備事業整備方針において、6つの整備方針の一つとして『未来の図書機能・科学機能を核とした複合施設の新設』を掲げました。

その後、平成29(2017)年に厚木市図書館基本構想及び（仮称）こども未来館^{※1}基本構想を策定し、新施設の基本理念や基本方針、施設規模等を位置付けました。さらに、平成30(2018)年9月に策定した「厚木市新庁舎整備基本構想」において、市庁舎、図書館及び（仮称）こども未来館等からなる複合施設を整備することとしました。^{※2}

この後、施設整備に向けた厚木市複合施設等整備基本計画を令和2(2020)年1月に策定し、基本設計、実施設計を進め、令和9(2027)年度中の供用開始を目指し、令和6(2024)年9月に複合施設建設工事に着工しました。また、複合施設が多くの皆様に誇りと愛着を感じていただける施設となるよう愛称を募集し、244点の応募の中から選考委員会で市民投票の対象とする5点を選定し、令和7(2025)年2月に愛称を「あつめき」と決定するとともに、ロゴマークを作成しました。



【愛称に込められた思い】

厚木の由来といわれるアツメギ、ときめき、メキメキ成長するという力強さの音、人を集める場所という意味を込めた言葉

【ロゴマークの説明】

■厚木の由来

メインのモチーフは、「集め木」をイメージした複数の木の断面。白抜きの形は「あ」をベースにデザインし、人によって見え方が違うことの面白さや多様な価値観を象徴。

■人が集まる場所

木の断面が寄り添うデザインは、多くの人が集う場所を象徴し、市庁舎、図書館・（仮称）未来館、消防本部、行政機関の5つの機能を持つ複合施設の特徴もイメージ。

■力強さ

メインカラーの赤紫色は、市の花「さつき」をベースに、大地にしっかりと根を張り、木を支える「根っこ」の色として、愛称に込められた「力強さ」を表現。

■ときめきと成長

市のシンボルカラーの黄緑色をベースにした星形のデザインは、愛称に込められた「ときめき」や「成長」を意味し、この施設を訪れる人の輝かしい未来を表現。

※1 （仮称）こども未来館については、厚木市複合施設等整備基本計画において（仮称）未来館として位置付けることとしました。以下「（仮称）未来館」と表記します。

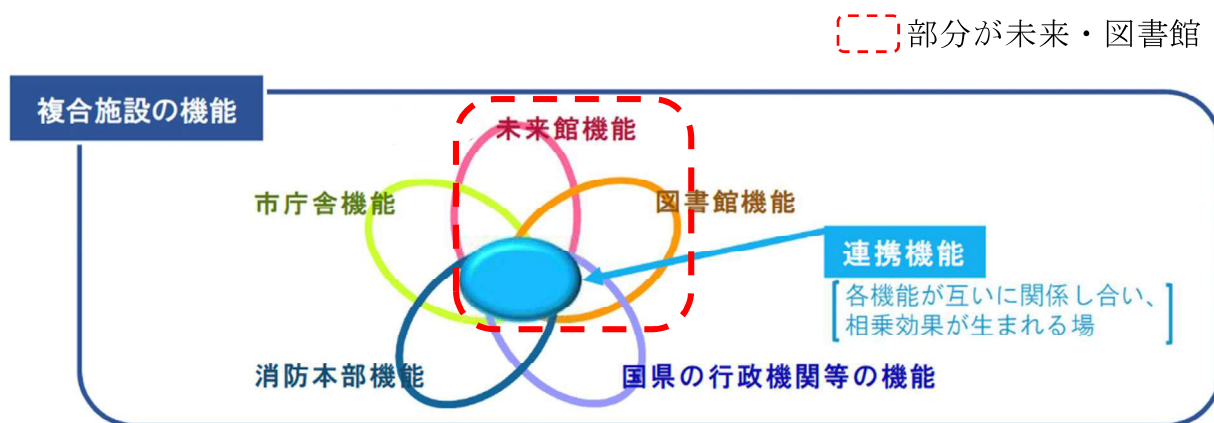
※2 令和2(2020)年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）において、厚木市役所の移転先を厚木バスセンター東側の中町第2-2地区に定める厚木市役所位置設定条例の一部を改正する条例が可決されました。

2 施設の名称

複合施設は、図書館法に基づく公立図書館として位置付ける図書館機能と、こどもから大人まで幅広い人々が「ワンダー（好奇心や物事を不思議に思う気持ち）」を感じることができる場である未来館機能とが融合した新しいコンセプトの施設です。

これまで施設整備に当たっては、『未来の図書館機能・科学機能を核とした複合施設』の整備方針に基づき、図書館及び（仮称）未来館として個別に検討を行ってきましたが、利用者の利便性の向上、管理運営業務の効率化の観点から、供用開始後の管理運営については、図書館及び（仮称）未来館の機能が融合した施設として一体的に行うこととします。

市庁舎機能等とも密接に連携した新しい公共サービスの提供を通じて、市民の皆様それぞれが描く未来の創造につなげる施設とするために、図書館及び（仮称）未来館としてきた施設名称について、「未来」と「図書館」の間に「のための」「をつくる」「を考える」「を生きるための」など、一人一人が未来志向で様々な捉え方をしてもらいたい、という思いを込めた「・」を入れ「厚木市未来・図書館（以下「未来・図書館」という。）」とするものです。



3 方針策定の目的

複合施設の供用開始に当たり、未来・図書館の目指すべき姿（基本理念）と実現するための方針（基本方針）を始め、提供サービスや管理運営体制、開館時間などの運営条件等の方向性を示すため、未来・図書館管理運営方針（以下「本方針」という。）を策定するものです。

4 方針の位置付け

本方針は、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24(2012)年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）で作成が求められている基本的運営方針として策定するものです。

なお、供用開始に伴う条例等の改正に当たっては、本方針に位置付ける内容を反映し、所要の手続を行うものとします。

5 方針の見直し

未来・図書館の管理運営に当たっては、本方針で定める成果指標の実現に向けた効果的な管理運営を行う必要があります。

このため、成果指標（開館から10年後までの目標値）の設定から、供用開始以降、5年ごとに見直しを行うものとします。

なお、社会環境の変化や市民ニーズに迅速に対応する必要があるときは、随時、見直しを行うものとします。

1 基本理念

令和2(2020)年1月に策定した厚木市複合施設等整備基本計画に掲げる複合施設全体の基本理念「いい日々、いい時間。」の実現に向けた未来・図書館としての基本理念について、図書館基本構想及び（仮称）未来館基本構想で定める基本理念、愛称「あつめき」に込められた思いも踏まえ次のとおり定めます。

複合施設全体の基本理念

いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができる

サードプレイスを目指して

『いい日々、いい時間。』

実現

未来・図書館の基本理念

未来をつくる『わたしの居場所』

未来・図書館は、誰もが気軽に訪れ、ずっとここにいたい「わたしの居場所」と感じ、いい日々が続くように自分たちの未来を想像し、そのために何かしたいと考える時間が生まれるような滞在型施設を目指します。

なお、未来・図書館の特徴と目指す具体的な姿は、次のとおりです。

No.	特徴	目指す姿
1	市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点である図書館機能と、深く洞察し実践することで未来を生きる力を育てていくコミュニティプレイスである未来館機能との融合	一人一人の「見つける」「やってみる」「知る」「わかる」「探す」などの“たんきゅう（探究・探求）”と、学びのための多様な活動がつながり合い、更なる促進につなげる施設
2	未来・図書館と市民の生活を支える行政事務を行う庁舎機能との複合化	地域で豊かな生活を送るための「自治」が常に身近に感じられ、共に力を合わせて地域をより良くしていく活動につながる、住民自治を推進するための施設
3	幅広い年代の多様な人々が集まり、新たな発見や興味、好奇心、知恵、経験を互いに共有するための様々な場の提供	「わたしのこと」「誰かのこと」が「わたしたちのこと」になっていき、共に生きるために協力し合う意識が生まれ、関係性が築かれていく施設

こうした具体的な姿を目指すことで、愛称にも込められた「多くの人々が集い、ときめき、メキメキ成長できる場所」として、未来・図書館が一人一人にとって、豊かな未来を創造できる居場所となることで、市民や地域にとって現在、そして未来が『いい日々、いい時間。』となるよう継続的に支援を行うことを基本理念としています。

2 基本方針

未来・図書館の基本理念を実現するための基本方針について、図書館基本構想、（仮称）未来館基本構想、厚木市複合施設等整備基本計画で掲げた複合施設全体の基本方針を踏まえ次のとおり定めます。

未来・図書館の基本方針

(1) 誰もが訪れやすく、きめ細やかなサービスを提供する施設

全ての市民にとって訪れやすい施設とするために、誰もが快適に過ごすことができ、気兼ねなく利用することができる場づくりを行います。また、全ての市民に対して、心を豊かにするための学び、文化、生涯学習との出会いを提供するとともに、市民の暮らしに関わる課題の解決に向けた支援を行います。

(2) 一人一人の居場所、気付きがある施設

幅広い世代、多様な人々が、日常利用できる公園のように気軽に過ごすことができる居場所となるよう、自発的な学びと好奇心を育み、文化的で豊かな生活を支えていくための場づくりを行います。

(3) 絶え間ない交流、活動が生まれる施設

人と本（情報）だけでなく、人と人、学校や企業、施設、市民団体などの地域の様々なものとつながり、交流や自発的な活動が生まれる場づくりを行います。

(4) こどもの学び、成長、楽しみに役立つ施設

未来を担う子どもたちが「本を選ぶ楽しさ」や「新たなことを知るよろこび」、「人に伝えるうれしさ」を得ることができる場づくりを行います。

(5) 地域の記憶を収集・保存・編集し、活用していく施設

人々の記憶を地域全体の貴重な記憶として共有していくための資料の収集や保存、提供などの活動を通して、地域の過去・現在・未来をつないでいき、地域の歴史・文化の学びの場や、将来変化へ柔軟に対応する活動の場づくりを行います。

(6) 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設

施設を訪れる人や働く職員がいきいきと輝き、施設全体が希望と優しさに満ちあふれた活動の場となることで、まちのシンボルとしての誇りと愛着を感じられる雰囲気醸成します。

第3章 未来・図書館のフロア（空間）の概要

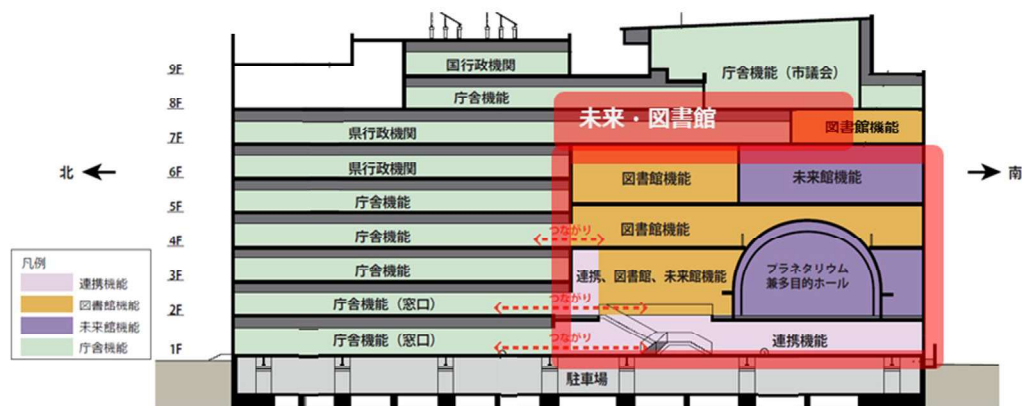
1 フロアの特徴

未来・図書館は、図書資料の閲覧・貸出や各種体験プログラムを提供するだけでなく、「居場所」として過ごすことができる滞在型施設、また、来館することで何かしらの「行動変容」を誘発するきっかけとなる施設を目指しています。

このことから、読書や学習、調べものなどができる閲覧席を充実するほか、図書資料の分類方法に慣れない人が、日常生活やライフイベントに関するワードから目的とする情報にたどり着くことができるコーナー（インデックス）や、行動変容の仕組みを学ぶことができるコーナー（デザインて何？コーナー）を配置します。また、星空などの鑑賞のほかミニコンサートなどの多目的にも利用することができるプラネタリウム兼多目的ホール（あつめきドーム）や、自身の興味関心から次の行動のきっかけにつなげる特徴的な展示なども設置します。

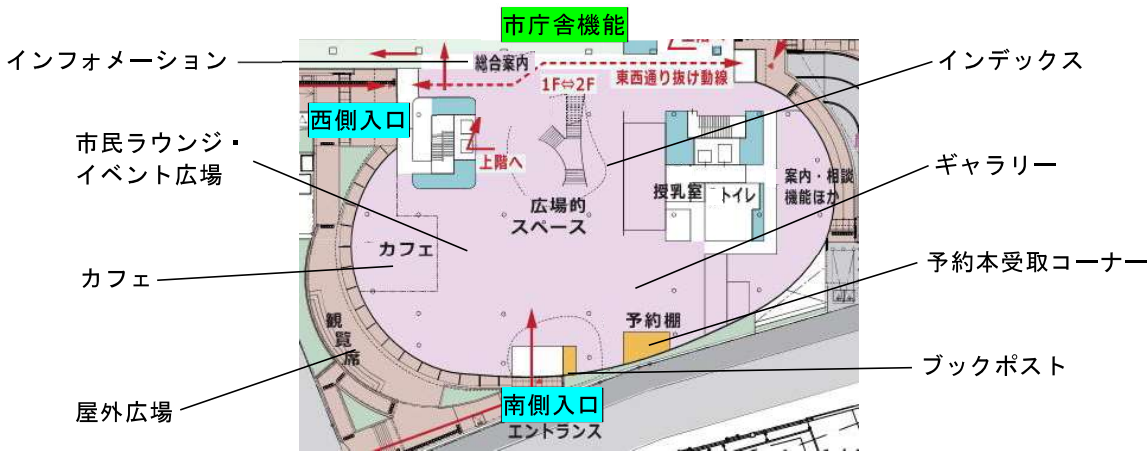
《フロアと主な機能》 ※諸室の名称については、今後、事業を進める中で変更する場合があります。

機能階	図書館機能	未来館機能	連携機能
9階		天体観望ルーム	
7階	閉架書庫		
5階	ミュージアムみたいな絵本コーナー、児童書エリア、キッズスペース、ホール、対面朗読室	あとわ広場、ミニ自然園、あとわラボ、工房	
4階	たんきゅうキャンパス、静かな部屋、一般書エリア、閲覧席、厚木の郷土・歴史コーナー		
2階	ショーケース、デザインて何？コーナー、一般書エリア、閲覧席	あつめきドーム、ティーンズラウンジ	飲食スペース
1階	予約本受取コーナー、ブックポスト		インフォメーション（総合案内）、インデックス、ギャラリー、市民ラウンジ・イベント広場、カフェ、屋外広場



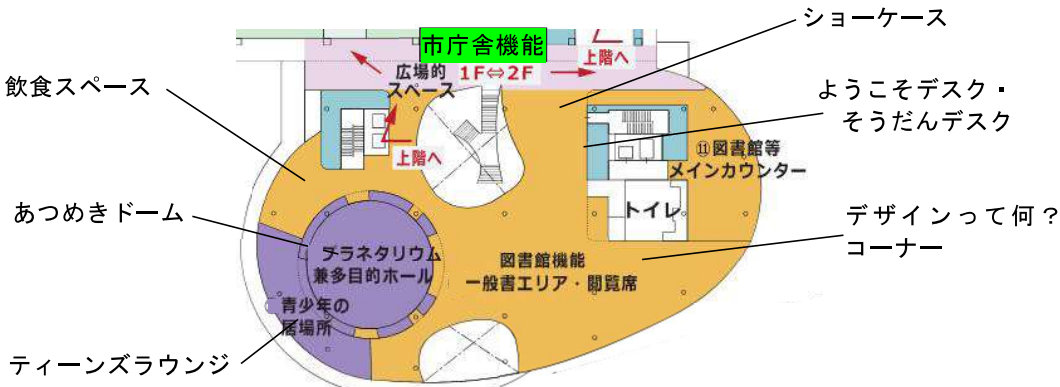
2 フロア構成

(1) 1 階

フロアコンセプト	「土と根」交流のフロア ～種を育む土の中、未来をつくる芽吹きの間～
複合施設の入口として、未来の創造に向け最初の一步を踏み出すフロア。土の中をイメージした落ち着いた空間が、穏やかに来館者を迎えます。カフェでは香ばしいコーヒーの香りが漂い、市民ラウンジでは多様な人々が交流します。読書に没頭する人、語り合う人、それぞれの「種」が静かに芽吹く準備をしています。 市庁舎機能とシームレスにつながる、日常の延長線上にあるこの場所で、ここから知と交流の種が自然とこぼれていきます。	
 図は1階のフロア構成を示しています。中央には「広場的スペース」があり、その周囲には「カフェ」、「市民ラウンジ・イベント広場」、「観覧席」、「屋外広場」が配置されています。上部には「市庁舎機能」があり、「西側入口」が示されています。右側には「インデックス」、「ギャラリー」、「予約本受取コーナー」、「ブックポスト」があります。下部には「南側入口」が示されています。また、「授乳室」、「トイレ」、「案内・相談機能ほか」も記載されています。赤い矢印で「1F⇄2F 東西通り抜け動線」が示されています。	
機能名称	機能概要
インフォメーション (総合案内)	・窓口や主要なサービス機能の案内、車椅子の貸出などに対応します。 ・自動貸出機で図書等をセルフサービスで借りることができます。 ・案内用タブレットから、目的とする窓口やイベントなどの情報を案内します。
インデックス	・全館のインデックス（目次）として、日常やライフイベントに関するワードに合わせ、本やチラシ、模型、商品などの資料を展示し、目的とする情報へのアクセスを支援します。 ・自身のスマートフォン等を用い、キーワードごとの2次元コード等を読み取ることで、目的とする情報にアクセスすることができます。

機能名称	機能概要
市民ラウンジ・イベント広場	・市庁舎機能開庁時は、目的に合わせて自由に過ごすことができる場所として開放します。大型ビジョンを設置し、未来・図書館の案内を始め、市政情報や施策のPR、あつぎ郷土博物館のイベントなどの情報発信を行います。 ・市庁舎機能閉庁時は、トークイベントやミニコンサートなどのイベントを開催するほか、市民交流の場とします。 ・災害時は、帰宅困難者用の一時滞在スペースとします。
屋外広場	・観覧席がある屋外広場で、建物南西部のドアを開口することにより屋内との一体利用もできます。 ・イベントを開催するほか、市民交流の場とします。
ギャラリー	庁内各課や他の公共施設との連携、関連機関、市内企業、市内大学、市民団体などと協働した企画展示を行うほか、ワークショップを開催します。
カフェ	軽食がとれるカフェスペースとして民間事業者が運営します。
予約本受取コーナー	予約棚と自動貸出機を配置することで、予約した図書等をセルフサービスで借りることができます。
ブックポスト	建物南側に返却用ブックポスト設置することで、閉館時も図書を返却することができます。24 時間 365 日利用できます。

(2) 2階

フロアコンセプト	「空と枝」広がるフロア ～芽が出て空へ伸び、広がる学びと創造の場～
自然光が差し込む吹き抜けの大空間が、成長する若木のような希望を感じさせるフロア。1階からの階段を上ると開放的な空間が広がり、象徴的なあつめきドームがあり、物語や映像の世界へと誘います。ティーンズラウンジでは、若い世代が自由に集い、語り合う場として活気に満ちています。図書エリアには、アート、デザイン、スポーツなどに関連する図書、雑誌、文庫が並び、気軽に本に触れられる工夫がされています。 ここから人々の活動や青少年の育成など未来へ向かう芽が育まれます。	
 図は2階フロアの平面図を示しています。中央には大きな円形の「あつめきドーム」があり、その周囲には様々な機能エリアが配置されています。左側には「飲食スペース」があり、その隣には「ティーンズラウンジ」があります。右側には「図書機能 一般書エリア・閲覧席」があり、その隣には「デザインって何？ コーナー」があります。上部には「市庁舎機能」があり、その隣には「ようこそデスク・そうだんデスク」があります。下部には「プラネタリウム 兼多目的ホール」があり、その隣には「図書等 メインカウンター」があります。また、図には「トイレ」や「ショーケース」などの機能も示されています。階段は「1F⇄2F」と表示されており、上階へのアクセスが容易であることがわかります。	
機能名称	機能概要
ようこそデスク	利用案内のほか、利用者登録やプラネタリウム年間パスポートの販売、CDや他館から借用した図書の貸出・返却などに対応します。
そうだんデスク	プライバシーに配慮した個別ブースで利用者からの質問や相談に対応します。
ショーケース	・外側からも見え、中に入ることもできる本の展示コーナーです。 ・定期的にテーマを変え、未来・図書館の企画展示を実施するほか、あつぎ郷土博物館や庁内各課、市内企業、市内大学等と連携した企画展示を実施します。
デザインって何？コーナー	・「デザイン」とは、目に見えるものだけではなく、行動変容を起こしていく仕組みや考え方のことです。 ・「人生を豊かにするためのデザインとは何か」をテーマとした企画展示を継続的に実施します。
一般書エリア	配架計画（17 ページ）参照

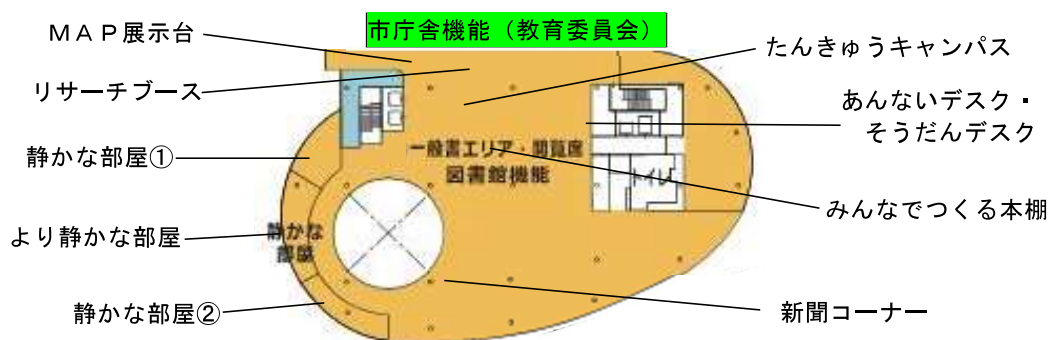
機能名称	機能概要
閲覧席	・ 事前予約でパソコン等の電子機器を利用するためのコンセントを設置したカウンター席を利用できます。 ・ その他のテーブル席等は自由に利用できます。
動く棚	可動式の展示台を使用したミニ企画展示を実施します。
検索・予約コーナー	蔵書検索機で本の検索や予約ができます。
飲食スペース	座席が 40 席程度のスペースで、弁当やカフェで提供する軽食を食べることができます。
ごみリサイクルコーナー	・ 飲食スペースで出たごみは持ち帰りを原則としますが、ごみの資源化に対する意識を高めるため、資源化できるペットボトルや缶などは回収します。 ・ ごみの減量化・資源化について考える展示も実施します。
あつめきドーム	・ プラネタリウム用の恒星投影機やプロジェクターを備え、宇宙やミクロの世界など、普段の生活では見られない様々な世界をバーチャルで体験できる直径 15m、閲覧席が車椅子用スペースを含め 96 席のドームです。 ・ こども向けから大人向けまで幅広いコンテンツを投影するほか、多目的ホールとしての簡易ステージも備え、全天周映像プログラムを活用したミニコンサートや読書イベントなども開催します。
ティーンズラウンジ	中高生世代から求められている居場所を確保するため、40 人程度が利用できるスペースで、10 代を中心とした青少年同士が気軽に集い、交流し、様々な活動ができる場とします。

(3) 4 階

フロアコンセプト	「森と幹」本のフロア ～森のように深く知を蓄えるたんきゅう（探究・探求）の場・ 静寂の空間～
----------	--

木々が生き茂る森のように、幅広い分野の資料を集めたフロア。幹のように整然と並ぶ書架は、森の奥へと踏み込むようなたんきゅう（探究・探求）心をかきたてます。まるで森の中にいるかのように、ゆっくりと読書に没頭できる「静かな部屋」。知を深め、新たな発見へとつながる対話が生まれる「たんきゅうキャンパス」。「みんなでつくる本棚」では、人と本をつなげ、感動を共有する喜びが生まれます。

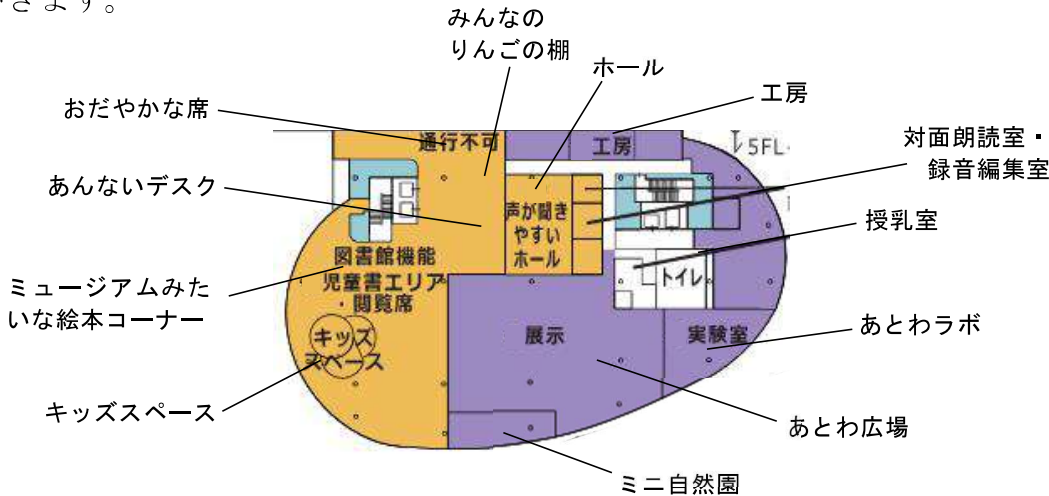
静かに本を読む人、思索にふける人、議論を交わす人、それぞれが「知の森」を豊かにしていきます。



機能名称	機能概要
あんない デスク	4階フロアの利用案内を行うほか、資料の複写や商用データベース利用の受付などを行います。
そうだん デスク	プライバシーに配慮した個別ブースで利用者からの質問や相談に対応します。
たんきゅう キャンパス	- 何かを調べたいが、調べ方がわからない利用者のために、情報を探す際の道案内となるパスファインダーを設置し、主体的・対話的に学び続ける「たんきゅう（探究・探求）の旅」を促す場とします。 - 未来をたんきゅう（探究・探求）することができるテーマを設定し、空間を囲むように様々な分類の関連図書を横断的に配架します。
リサーチ ブース	- 過去の新聞記事、雑誌記事、論文などを検索することができる商用データベースが利用できます。 - 判例、法令、官報などの法情報の検索、国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」が利用できます。
MAP展示台	紙地図のほか、テーマに応じ触知図、立体模型、プロジェクションマップ等を活用し、テーマに関する情報を「地図・マップ」に重ね合わせて展示します。

機能名称	機能概要
みんなで つくる本棚	利用者自身がお気に入りの本や人にお勧めしたい本を配架することで、利用者同士での本の共有を通じ、新たな興味や知識の共有につなげていく場とします。
静かな部屋	座席が 20 席程度の部屋で、静かに読書や自習をしたい方が利用できます。（2 部屋）
より静かな 部屋	座席が 30 席程度の部屋で、読書や資料の閲覧に集中したい方が利用できます。
一般書エリア	配架計画（17 ページ）参照
閲覧席	・ 事前予約でパソコン等の電子機器を利用するためのコンセントを設置したカウンター席を利用できます。 ・ その他のテーブル席等は自由に利用できます。
地域資料 コーナー	・ 厚木市や近隣自治体、神奈川県 of 資料を閲覧できます。 ・ 厚木市の観光やまちの変遷など企画展示を実施します。
厚木の郷土・歴 史コーナー	・ あつぎ郷土博物館と連携した様々な展示を実施します。 ・ 明治 33(1900)年に厚木市で生まれ、農民文学の分野で活躍した作家であり厚木市初の名誉市民・和田傳氏を紹介します。
新聞コーナー	・ 一般紙や機関誌などの新聞を閲覧できます。 ・ 過去 1 年分の新聞縮刷版（読売、朝日、毎日、神奈川新聞）を閲覧できます。
動く棚	可動式の展示台を使用したミニ企画展示を実施します。
資料複写 コーナー	有料コピー機を利用できます。
携帯電話 利用コーナー	携帯電話の一時的な通話ができます。

(4) 5階

フロアコンセプト	「風と葉っぱ」わくわくのフロア ～風が吹き抜け、自由に巡る発想と創造が舞う場～
風が吹き抜け、軽やかに遊ぶ葉のように、自由な発想を広げるフロア。図書エリアと展示エリアの境界はなく、こどもも大人も好奇心のままに自由に歩き回りながら、新たな世界と出会えます。絵本の世界に飛び込んだり、実験や工作を楽しんだり、展示装置の体験などを通じて、自分の中の「あ！」という気付き・驚きから（to）、新たな興味関心「わくわく（わ）」に出会う（あ！to わ・あとわ）ことで、豊かな未来の創造につながります。 ここでは、知の探求だけでなく、新たな発見やアイデア、創造の風が吹き抜けていきます。 	
名称	概要
あんないデスク	5階フロアの利用案内を行うほか、読書バリアフリーサービスの受付などを行います。
縁日コーナー	縁日のような遊びを通じて、偶発的な本との出会いを創出します。
ミュージアムみたいな絵本コーナー	絵本の表紙を見せる並べ方をするすることで、背表紙の字が読めないこどもたちも直感的に本を手にとることができ、大人にとっても絵本独特の世界を楽しめるミュージアムみたいな空間で、本を選ぶ楽しさを感じることができます。
児童書エリア	配架計画（17 ページ）参照
キッズスペース	親子で本を楽しめるほか、絵本や紙芝居の読み聞かせ（おはなし会）、乳幼児向けイベントを実施します。
おだやかな席	児童向けの小説などの読書をゆっくりと楽しむことができます。

機能名称	機能概要
ホール	・椅子席で 100 席、読み手がマイクを使わなくても、声が明瞭に聞こえ、言葉の響きの美しさがきちんと伝わる音響特性や防音性能をもったホールで、朗読会や読み聞かせ（おはなし会）を実施します。 ・その他、講演会や映画上映会、ミニコンサートなどでも利用します。
みんなの りんごの棚	読むことが難しい方にも読みやすいように、写真や絵、短い言葉で構成された L L ブック、布絵本、点字本、録音図書、マルチメディアデージー（文字・画像・音声を同時に再生できる電子書籍）等の読書バリアフリーに対応した資料を閲覧・利用できます。
対面朗読室	本を読むことが難しい利用者が、音訳ボランティアと対面で、希望する資料を直接読んでもらうために利用できるほか、プレクストーク（視覚障がい者向けの音声読み上げ機能付き図書再生端末）やマルチメディアデージー（文字・画像・音声を同時に再生できる電子書籍）などを利用して、自ら読書ができます。
録音編集室	職員やボランティアスタッフが、音訳版図書館だよりなどの作成やホールで行う講演の録音を行います。
あとわ広場	・感性や記憶を刺激するような 5 つのコンテンツで構成する展示装置を自由に利用できます。 ①気づきや新たな興味関心が、“わくわく”につながる過程を視覚的に表現したボールコースター ②日常の中に潜む様々な“わくわく”（＝誰かが楽しんでいるモノやコト）を追体験することができる展示や、厚木ならではのモノやコト（自然、歴史・文化、産業等）の展示 ③1960 年代頃から現代までの流行したアイテムの展示 ④五感（視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚）を使って楽しむ様々なゲーム感覚の体験装置 ⑤展示や体験を通して、意図していなかった本や活動などを情報提供
ミニ自然園	様々な植物や昆虫、水辺の生物などの飼育や観察ができるほか、育てた植物を使ったワークショップ等を開催します。
あとわラボ	40 人程度が利用できる実験器具等を備えた部屋で、実験イベントなどを実施します。
工房	電動丸鋸盤やボール盤等アナログ工作機器等を揃えた部屋、3 D プリンター等パソコンで操作するデジタル工作機器を揃えた部屋で、様々な機材を使用して、ものづくりができます。

(5) 9 階

名称	概要
天体観望 ルーム	10 人程度が利用できる、高精度の天体望遠鏡や太陽望遠鏡を 備えた部屋で、天体観望会などを実施します。

1 図書館機能

(1) 蔵書の規模

図書館の書架の管理方式には、利用者が書架から自由に図書資料を手に取り閲覧できる「開架」と、利用者が自由に書架にアクセスできない「閉架」があります。

図書館機能の収納可能冊数は、施設整備に当たって策定した厚木市複合施設等整備基本計画において、開架は約20万冊、閉架を約40万冊としています。

このことを前提に、供用開始時点の蔵書規模については、開架については、資料の検索性などの観点から、収納可能な約20万冊の80%程度（約16万冊）とします。また、閉架については、将来的な増冊を想定し、収納可能な約40万冊の90%程度（約36万冊）とします。

《蔵書規模》

未来・図書館 約520,000冊 (供用開始時点)	【参考】中央図書館 約505,000冊 (令和7(2025)年4月1日現在)
------------------------------	---

※移動図書館、公民館図書室所蔵分は除く。

(2) 収集方針

図書資料については、図書館法に基づく公立図書館として、利用者や住民の要望、社会の要請、地域の実情に十分留意し、市民の学習、教養、調査研究、趣味、レクリエーション等に役立つ資料を次の方針に基づき収集します。

ア 国内出版物を中心に、総合的かつ体系的な資料構成に努め、各分野の調査、研究の基礎となる資料、入門書を主として収集するものとします。また、専門性の高い資料については、神奈川県立図書館、神奈川県立川崎図書館、市内大学図書館、近隣の図書館等に留意して判断するものとします。

イ 最新の情報を提供できるように、改訂版及び増補版の出版に留意するものとします。

ウ 思想、信条、宗教、政治的立場について、公平に扱うものとします。多様な意見や対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集するものとします。

エ 個人、組織、団体からの圧力・干渉によって、収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりしないこととします。

オ 収集する資料の種類については、図書、逐次刊行物、地域資料、視聴覚資料等、様々な形態の資料を収集するものとします。

カ オンライン・ネットワークで結ばれている各公民館図書室の蔵書構成にも留意し、体系的でバランスの取れた収集に努めるものとします。

キ 未来館機能の展示、講座、活動の補強・支援を行う資料や、更なる理解を深め、知識を得ることのできる資料を収集するものとします。

(3) 配架計画

未来・図書館では、図書館になじみがない方でも、目的の資料にたどり着けるように工夫した書架の配置や案内表示を行います。また、配架は日本十進分類法※による分類を基本としつつ、企画展示に合わせて関連の深い分類を近くに配架するなど、好奇心や興味を深めることができるよう工夫します。

なお、各フロアの配架計画は次のとおりです。

※ 日本十進分類法（Nippon Decimal Classification: NDC）とは、日本で使われている図書分類法です。図書の主題となる、あらゆる知識を1～9の数字を用いて分類し、どの区分にも属さない全般的なものには0を用いる分類法です。そしてさらに、0～9に分けるという繰り返しで分類を細分化していきます。

階	配架計画	配架冊数
1 階	全館のインデックス（目次）として、ライフイベントや日常生活をテーマに、関連する図書や機関（公共機関・ボランティア団体など）を紹介します。	
2 階	人気のある雑誌や文庫、新書、本に興味がない方にも手にとりやすい美術、音楽、スポーツの分野の本、写真集、マンガ、CDを配架します。	約 35,000 冊
4 階	文学や小説を始め、教育、福祉、料理、園芸、インテリアなど生活に関わる分野の本や、歴史、ビジネス、法律、科学、医療などの調べものに役立つ資料を配架します。さらに、主要新聞や厚木市に関する地域資料も配架します。	約 96,000 冊
5 階	絵本やこども向けの本のほか、親子での利用も想定し、子育て関連の本も配架します。未来館機能と連携した展示や読書バリアフリー資料も配架します。	約 31,000 冊

(4) 提供サービス

※**新**→供用開始に当たり、新たに導入するサービス

項目	サービスの概要
ア 本の貸出、 予約、リクエスト サービス	・本の貸出しを行います。また、貸出中などでその場で本を提供できない場合は、本の予約を受け付けます。 ・所蔵していない場合には、購入や他図書館からの借用により提供します。
イ 電子図書館	・スマートフォン等で、時間や場所を問わず検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館サービスです。 ・来館が困難な方も利用することができ、音声読み上げや、文字拡大の機能も備えています。 ・利用者ニーズを踏まえ電子書籍を充実します。
ウ 資料複写サービス	・図書館所蔵資料の複写サービスです。 ・国会図書館等への複写依頼も行います。
エ レファレンス (調査・相談) サービス	・利用者の知りたいことや探したいことについて、図書館の職員が図書館資料や情報検索サービス等を活用して調べものの支援を行うサービスです。
オ 視聴覚サービス	・CDなどの貸出しサービスです。
カ 児童サービス	・ミュージアムみたいな絵本コーナーや親子で一緒に読書を楽しめるキッズスペースを設置し、こどもたちが自ら本を探し、選び、本の楽しさに出会う機会を提供します。
キ 他図書館との連携 (相互協力)	・所蔵していない本を、他図書館等とお互いに貸し借りして利用者へ提供します。
ク 大学図書館との 相互利用	・市内5大学（神奈川工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京工芸大学、東京農業大学）の図書館の専門書などを閲覧できます。 ・学生や教職員は、大学図書館を通じて市図書館の資料の貸出し等ができます。
ケ データベース及び デジタル化資料の 提供	・商用データベースの検索が行えます。 ・国立国会図書館のデジタル化資料、官報等を閲覧・複写することができます。

項目	サービスの概要
コ 団体サービス	・学校、保育所、幼稚園等の施設団体や育児サークルなどの任意団体への各種資料（本、雑誌、パネルシアター、エプロンシアター、布の絵本等）の貸出サービスです。 ・小・中学校からの来館、県央地区の県立高校生インターシップに対する、施設見学や図書館業務についての説明、職場体験学習等を実施します。 ・市内小学校に出向き、素話、絵本、紙芝居、ペープサート（紙人形劇）等を組み合わせた出前おはなし会を児童の学年に応じて実施します。
サ 結ぶプロジェクト	・学校図書館を通じて貸出しを行う市立中学校予約図書貸出サービスです。 ・読書のきっかけをつくるため、市立中学校生徒へ図書館カードを交付します。
シ 企画書架展示	・季節や時事の話題に応じたテーマの展示を実施します。 ・庁内各部署と連携し、市の取組やイベントなども紹介します。
ス 広域利用	・県央地区8市1町1村（厚木市、相模原市、秦野市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）の在住者が、地区内の図書館で所蔵する図書・雑誌などを借りることができる広域の貸出サービスです。 ・平塚市在住者が、厚木市との相互利用ができる貸出サービスです。
セ 読書バリアフリーサービス	・本を読むことに困難を感じる方の読書を支援するため、対面朗読及び録音図書・点字図書・CDの郵送貸出、墨字図書（インクで印刷された本）の郵送貸出、布の絵本やマルチメディアデイジーの貸出サービスです。 ・5階には「みんなのりんごの棚」を設置し、点字付き絵本やLLブックなど支援が必要な方の資料を配架します。 ・今後、リモートによる対面朗読の実施や宅配サービスの導入（有料）と利用資格について検討を行います。

項目	サービスの概要
ソ 外国語図書の貸出	・ 民族や言語、文化等に多様性を持つ利用者へ、日本や地域を知るための図書、日常生活に役立つ図書、日本語を学ぶための図書の貸出を行います。 ・ こどもが様々な言語に触れることができるよう、各国の言語で書かれた絵本や日本で翻訳本が出版されている原書、原作が日本語で外国語に翻訳された児童書等の貸出を行います。
タ ブックスタート	・ 幼いころからの読書習慣や絵本を通じた親子の触れ合いを深める重要性を周知するため、0歳児と保護者を対象として、読み聞かせの方法や年齢に応じた絵本の紹介、絵本のプレゼントを実施します。
チ 読書イベントの開催	・ こどもたちの読書へのきっかけづくりとする、おはなし会、映画会、人形劇、本の通帳（こどもに配布している読んだ本を記録する冊子）の配布等のほか、家族や友人と一緒に参加できる図書館クイズラリー（解答のヒントとして図書や厚木市の紹介を行いながらクイズに答えてもらい、図書館内をめぐる。）やこども読書マラソン（本の通帳への10冊記入ごとに60冊まで、6種類の景品を配布）等のイベントを実施します。 ・ 未来館機能と連携したイベントや大人向けの読書イベントも実施します。
ツ ボランティアとの協働	・ 読書ボランティアとの協働によるイベントを開催します。 ・ 読書ボランティアの活動を支援するほか、ボランティアの育成やスキルアップに向けた講座を実施します。
テ 図書リサイクル	・ 利用者から不要になった図書を図書館へ譲渡していただき、図書館で蔵書として活用します。 ・ 蔵書としない本は、他の公共施設へ譲渡するほか、図書館で不要となった除籍本とともに利用者に提供します。 ・ 図書館の除籍図書の一部を小・中学校に譲渡することで、小・中学校の読書環境（学校図書館、学級文庫）の整備を支援します。

項目	サービスの概要
① ト ICタグの導入	正確な資料管理により利用者の求める資料を迅速に提供するとともに、貸出返却の待ち時間や蔵書点検の際の閉館期間の短縮を図るためにICタグを導入します。
① ナ 自動貸出機、 自動返却機、 予約本受取 コーナーの設置	・利用者の利便性を高めるため、自動貸出機、自動返却機及び予約本受取コーナーを設置します。 ・利用者自身が手続を行えることにより、プライバシーを確保します。
① ニ ブックポストの 増設	現在の中央図書館に比べ、本厚木駅からの距離がやや離れた立地になることから、利用者の利便性を高めるため、本厚木駅周辺にブックポストを設置します。
① ヌ 座席予約システム の導入	・一部を除き、閲覧席の利用を予約制とします。 ・利用者自身で座席予約や空き状況を確認することができ、スムーズに座席を確保することができるよう座席予約システムを導入します。 ・座席利用は時間制とし、長時間待つことなく快適な利用を提供します。
① ネ パスファインダー の作成	・パスファインダーとは、何かを調べたいが、調べ方がわからない利用者のために、情報を探す際の道案内となるものです。 ・利用者が自ら資料を選び、調べることができるよう、パスファインダーを作成します。
① ノ 地域資料の 電子アーカイブ化	地域資料を広く提供するため、資料をデジタル化し、電子図書館での提供を推進します。

2 未来館機能

(1) 展示や各種プログラム

これまで子ども科学館では、主にこどもを対象に科学分野のプログラムを行ってきましたが、未来・図書館では、こどもから大人まで幅広い人々が「ワンダー（好奇心や物事を不思議に思う気持ち）」を感じることができる場となるよう、展示や各種プログラムを展開します。

来館者一人一人の興味関心の世界を広げるため、未来館機能での体験活動に合わせて、おすすめの図書、イベント、活動団体等を紹介し、次の行動へつなげていく支援や、図書で学んだことを実際にやってみる場を提供するなど、一体型施設としての特徴をいかしたサービスを提供します。

(2) 提供サービス

項目	サービスの概要
ア 展示（常設展示）	各種展示物の設置や定期的な更新を行い、来館者が「ワンダー」を感じることができる場を提供します。
イ あつめきドーム	プラネタリウム番組の一般投影、幼児投影、学習投影、特別投影において様々なニーズに対応した投影を行うほか、多目的利用（貸切利用）の対応や一般開放も実施します。
ウ サイエンスショー	1階のイベント広場や5階のあとわラボにおいて、定期的に科学実験教室等を実施します。
エ 実験・工作教室	おもしろ実験、土曜科学実験、科学工作教室、ミニ工作教室、かんたん工作コーナー等の参加型体験事業を実施します。
オ 天体観望会	定期的な星空や太陽等の惑星の観望会のほか、日食や彗星などの天文現象に合わせた観望会を実施します。
カ アウトリーチ	学校や公民館等において、実験や工作などの出張講座を実施します。
⑨ キ ものづくり支援	利用者の自由なものづくりの可能性を広げるための支援として、工房において、ものづくり系ワークショップや、工房内各種機器の操作支援・講習会などを実施します。
⑨ ク ワンダーキットの貸出	利用者が館外で使用するためのフィールドワーク用の機器（顕微鏡、カメラ等）の貸出を行います。
⑨ ケ ティーンズラウンジの管理運営	10代の青少年の居場所とするティーンズラウンジの安全管理を行うほか、青少年が企画する講座の開催支援や青少年のニーズに合わせたワークショップなどを実施します。
⑨ コ ボランティアスタッフの育成	館内で活動するボランティアスタッフ（ワンダーコミュニケーター）の育成や、ボランティアスタッフ企画の講座の運営支援を行います。
⑨ サ 企画展示・連携展示	図書館機能との連携展示、庁内関係各課との連携による企画展示、産学連携展示などを実施します。

3 連携機能

(1) 連携機能の役割

複合施設 1 階の連携機能は、多種多様な目的を持って訪れる幅広い世代の利用者の利便性の向上を図るとともに、複合施設の各機能がそれぞれの役割を円滑に発揮することができるよう、案内、情報収集、情報発信を総合的に統括する役割を担います。また、市民交流の場の提供や市民活動に関する情報発信の充実を図ることにより、新たな協働の誘発や恒常的なにぎわいを創出します。

(2) 提供サービス

項目	サービスの概要
ア インデックス	・インデックスワードの選定や情報収集、更新を継続的に行い、目的に即した情報を提供します。 ・アクセス情報を集積し、統計データとして市民ニーズを捉える試みも実施します。
イ 市民ラウンジ運営	・市民の憩い、交流の場等として市民ラウンジ（イベント広場、ギャラリー）を運営します。
ウ 各種情報発信	・大型ビジョンや電子ペーパー掲示板を使って、お勧め本や企画展示の紹介、館内スケジュール案内はもとより、庁内の各種お知らせや観光情報等の情報発信を行います。 ・情報を電子ペーパー掲示板で一元的に管理・発信することで従来の紙の掲示物を減らし、ペーパーレス化の推進及び館内の美観の維持向上を図ります。
エ カフェサービス	・飲食しながら語り合ったり、読書をして過ごすなど多様な居場所の一つとして、民間事業者が運営するカフェサービスを展開します。 ・民間の専門事業者による運営とし、カフェ内での市内の大学や企業と連携したイベントの実施などを検討します。

1 管理運営の基本的な考え方

未来・図書館の管理運営については、基本理念の実現に向けた効果的・効率的な管理運営を行うため、図書館機能、未来館機能、連携機能を一体的に行うこととします。

運営に関しては、多くの方に親しまれ、利用される場となるよう、多様なプログラムや展示を展開します。企画に当たっては、集客のみを目的とせず、現施設が培ってきた理念やノウハウを継承しながら、基本理念を実現するための取組を検討します。また、公益社団法人日本図書館協会が作成している「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」に基づき対応します。

管理に関しては、利用者が快適に過ごすことができる利用ルールとするとともに、利用者ニーズに合わせた質の高いサービスの提供に努めます。

なお、本方針で定める利用ルールや提供サービスは、利用者のニーズや管理運営の効率化を踏まえ、柔軟に見直しを行います。

2 管理運営体制

現図書館については、窓口等業務委託の活用により市が運営しており、子ども科学館についても、職員（会計年度任用職員を含む。）により市が運営しています。

未来・図書館の管理運営については、供用開始の段階では、市が主体的に運営に関わり、基本理念を実現するための取組の方向性を示す必要があることから、供用開始から当面の間は業務委託を活用しながら市が行うこととします。

ただし、市が示している「厚木市委託化等導入に関するガイドライン」に基づき、民間活力の活用手法として業務委託と指定管理者制度について比較検討を行ったところ、コストや柔軟な運営の可能性などの面で指定管理者制度の方がメリットがあるという結果になったことから、将来的には指定管理者制度を導入することとし、指定管理者に要求する業務水準や評価方法、導入時期等については一定の管理運営実績を踏まえながら検討を続けるものとします。

3 施設管理の基本的事項

(1) 開館時間

開館時間については、厚木市複合施設等整備基本計画に基づき、市庁舎の開庁時間や市民サービス向上の視点での検討を踏まえ、次のとおりとします。

ア 月曜日から土曜日まで	8：30～21：00
イ 日曜日及び祝日	9：00～21：00

(2) 利用時間

利用時間については、各機能の利用者層やニーズを踏まえ、次のとおりとします。また、自動貸出機・返却機を導入するため、利用時間内における窓口対応については、供用開始後の利用状況を踏まえ検討を行います。

階	利用時間	開館時間
1 階	ア 月曜日から土曜日まで 8:30～21:00 イ 日曜日及び祝日 9:00～21:00	ア 月曜日から土曜日まで 8:30～21:00 イ 日曜日及び祝日 9:00～21:00
2 階	ア 月曜日から土曜日まで 9:00～21:00	
4 階	イ 日曜日及び祝日 9:00～21:00	
5 階	ア 月曜日から土曜日まで 9:00～19:00 イ 日曜日及び祝日 9:00～19:00	
9 階 (屋上)	ア 月曜日から土曜日まで 9:00～21:00 イ 日曜日及び祝日 9:00～21:00	

※1 階カフェの運営時間は、運営事業者決定後に決定します。

(3) 休館日

公共施設として安定したサービスを提供するため、図書資料の整理のほか、エレベーター等の設備やあつめきドーム、業務システムなどの保守点検などが必要となります。このことを踏まえ、休館日を次のとおり設定します。

ア 年末年始（12月29日～1月3日）
イ 蔵書点検を行うための特別整理期間（年1回・1週間程度）
ウ 施設保守点検日等（月1日程度）

(4) 利用料金

あつめきドームにおける番組投影の観覧、あつめきドームの貸切利用、工房の専用利用、天体観望ルームの貸切利用、市民ラウンジ（イベント広場）の団体利用は有料とします。

なお、利用料金については、市が示している「受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）」における考え方を原則に、利用促進（利用しやすい料金設定）の視点や他市類似施設の料金も参考に設定します。

(5) 館内の利用ルール

ア 館内共通の利用ルール

項目	利用ルール
(ア) 会話	4階静かな部屋及びより静かな部屋を除く全てのエリアで可能とします。
(イ) 飲食	・1階市民ラウンジ、2階飲食スペース、ティーンズラウンジで可能とします。 ・閲覧席は、フタ付きの飲み物（ペットボトル・水筒等含む）のみ可能とします。 ・ごみは、持ち帰りを原則としますが、資源化ができるペットボトルや缶などは、2階ごみリサイクルコーナーで回収します。
(ウ) 閲覧席	・カウンター席の利用は予約制とし、予約手続を必要とします。また、カウンター席にあるコンセントは、パソコンやタブレットなどの電子機器で使用できます。 ・その他の席は、自由に利用できます。
(エ) パソコンの利用	4階より静かな部屋を除く全てのエリアで利用できます。ただし、音声が出るコンテンツはイヤホン等の使用を必須とします。（フリーWi-Fiを整備）
(オ) タブレットの利用	全てのエリアで利用できます。ただし、音声が出るコンテンツはイヤホン等の使用を必須とします。（フリーWi-Fiを整備）
(カ) 携帯電話での通話	1階は全てのエリア、2階・5階はエレベーターホール、4階は携帯電話利用コーナーで通話ができます。
(キ) その他	電卓などのタッチ音の出る機器は、4階フロア以外で利用できます。

イ 各諸室の利用ルール

階	諸室	利用ルール
1階	(ア) 市民ラウンジ ・イベント広場、 屋外広場	・原則、市が主催又は共催する事業での利用とします。 ・利用していない時間帯については、市民団体等による利用も可能とします。利用に当たっては、予約制とし、施設管理者との事前打合せを必要とします。利用料は有料とし、営利行為が伴う使用に当たっては、利用料を加算します。
2階	(イ) あつめき ドーム	・番組投影の観覧は有料とします。また、大人向けプログラム（コンサート等）については、出演料等の経費を反映した料金を設定します。 ・団体利用や障がい者等の減免規定を設けます。 ・番組投影がない時間帯は、個人又は団体による貸切利用ができます。利用料は有料とします。なお、営利行為を伴う利用は、利用料を加算します。 ・番組投影等がない時間帯は、一般開放（出入り自由）し、市政情報や施策などの情報発信を行います。
	(ウ) ティーンズ ラウンジ	・中学1年生～19歳（満20歳になる年の年度末まで）までの青少年の専用利用とします。（利用料は無料） ・青少年が気軽に立ち寄ることができる場とするため、利用時間中の出入りを自由とし、飲食についても可能とします。
4階	(エ) 静かな部屋、 より静かな 部屋	・利用に当たっては、予約制とします。 ・パソコンやタブレット等の使用は可能としますが、会話と電卓の使用は不可とします。
5階	(オ) ホール	・原則、市が主催する講座や研修等で利用します。 ・利用していない時間帯については、申込制によりグループ学習席として利用できます。
	(カ) 対面朗読室	読書バリアフリーサービスの利用登録をしている方がのみが申込制により利用できます。
	(キ) あとわ広場 ミニ自然園	・利用時間中の出入りは自由とし、入場料は無料とします。 ・安全管理上、小学3年生以下の入場に当たっては、保護者同伴を原則とします。

階	諸室	利用ルール
5 階	(ク) あとわラボ	・市が主催する講座やワークショップ等で利用します。 ・利用していない時間帯については、一般開放（小学校3年生以下は保護者同伴）し、器具の使用も可能としますが、顕微鏡など指定する器具の使用は、使用申請を必要とします。利用料は無料とします。 ・手軽に楽しめる工作キットの販売を行います。
	(ケ) 工房	・市が主催する工作教室等で利用します。 ・利用していない時間帯については、事前に操作研修を受講し利用登録された方が利用できます。 ・利用に当たっては、予約制とし、利用料は有料とします。 ・利用登録には、次のとおり年齢制限及び利用制限を設定します。 ①アナログ工房 電動丸鋸盤等操作に細心の注意を払う必要のある機器を取り扱うことから、利用登録できる年齢は16歳以上とします。また、機器の利用に当たっては、原則、スタッフの立ち合いとします。 ②デジタル工房 利用登録できるのは中学生以上とします。
9 階	(コ) 天体観望ルーム	・市が主催する星や星空、夜空などを見て楽しむイベント等で利用します。 ・利用していない時間帯は、個人又は10人以下の団体による貸切利用ができます。貸切利用については、予約制とし、利用料は有料とします。

(6) 施設の維持管理

清掃や警備、エレベーター等の設備の保守業務については、庁舎側と連携し効率的に実施します。

なお、あつめきドームの投影機等の特殊機器については、専門業者による保守点検が必要なことから個別業務とします。また、施設の維持管理に当たっては、図書資料の充実に係る経費が継続的に必要となることや、定期的に特殊機器や展示物の更新等に係る経費が必要となってきます。こうしたことから、将来を見据えた財源の確保策について検討を行います。

(7) 危機管理対応

地震や火災等の災害時に備え、館内における避難誘導マニュアルの整備や、救命講習の受講等を通じてスタッフの育成に取り組み、事故やケガ等に適切に対応できる体制を整えます。また、災害時は、1階市民ラウンジ・イベント広場については、帰宅困難者用の一時滞在スペースとなることから、受入れマニュアル等の整備を行います。

4 図書館機能に関連する施設等の今後の方向性

(1) 公民館図書室

ア 現状

現在、依知北、睦合北、小鮎、荻野、森の里、玉川、相川、睦合西、南毛利の9つの公民館にオンライン・ネットワークで結んだ図書室を設置し、本の貸出や返却、閲覧等のサービスを提供しています。また、それ以外の依知南、睦合南、緑ヶ丘、愛甲の4つの公民館と上荻野分館では、予約資料の受取・返却サービスを提供しています。

公民館図書室の開館は、次のとおりです。

公民館名	休室日	開室時間
依知北、睦合北、睦合西、 小鮎、玉川、相川、森の里	・ 中央図書館の休館日 ・ 祝日	10：00～12：30 13：30～17：00
荻野、南毛利		10：00～17：00

イ 今後の方向性

オンライン・ネットワークで結んだ図書館を整備していない地区については、今後も、同様の体制でサービスを提供することとし、公民館図書室の設置については、公民館の再整備に合わせて、必要性を検討することとします。

また、運営手法については、会計年度任用職員の配置により市が運営します。

なお、令和6(2024)年度に実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、開室日等について見直しを行います。

(2) 移動図書館

ア 現状

現在、移動図書館車「わかあゆ号」を運行し、公園や児童館、大規模集合住宅、高齢者施設などを巡回しています。運行については、中央図書館の休館日や祝日を除く毎週火曜日から金曜日としています。

イ 今後の方向性

令和5(2023)年度の貸出冊数が約2万冊であることや、令和2(2020)年1月に更新した車両であることなどを踏まえ、今後も、巡回サービスを継続することとします。また、毎年度、巡回計画を作成し、市ホームページや広報あつぎなどで周知を行います。

なお、運営手法については、民間活力の活用を含めた効果的な手法について検討を行います。

1 成果指標

基本理念の実現に向けた管理運営の評価を行うため、代表となる成果指標を設定するほか、講座やイベントの実施に当たっては、それぞれ活動指標を設定します。

なお、具体的な指標については、本方針に基づき策定する事業計画の中で示します。

2 評価検証

図書館法に基づく図書館協議会を兼ねた附属機関を設置し、指標の達成状況や講座、イベントなどの実施状況について評価検証を行います。

厚木市制 70 周年記念事業

あつぎの生きものミニチュアフィギュアの作製及び販売について

1 概要

市制 70 周年記念事業の一環として、生物多様性の保全及び回復による 2030 年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指して、市民や企業等の皆様に自然環境や生態系への関心を高めていただくことを目的として、市内に生息する希少な生きもののミニチュアフィギュアを作製し、販売します。

2 対象種

(1) アカハライモリ（両生類）【絶滅危惧Ⅰ類】全長約 8～14 cm

名前のとおり、お腹が鮮やかな赤色をしており、皮膚や内臓にテトロドキシンという毒を持っています。再生能力がとても高く、脳や心臓の一部まで再生します。

(2) シュレーゲルアオガエル（両生類）【準絶滅危惧】体長は約 3～5 cm

鮮やかな緑色の体色と横長で金色の瞳孔が特徴です。アマガエルに似ていますが、アマガエルには目の前後に黒い線があり、そこで見分けます。

浅い水辺や田んぼに泡状の巣を作り、乾燥や外敵から卵を守ります。

(3) ホトケドジョウ及びミクリ

ア ホトケドジョウ（魚類）【絶滅危惧ⅠB類】全長は約 6 cm～8 cm

体色は薄茶色で体全体に小さい暗色点があり、太く短い体と 4 対 8 本の口ひげが特徴です。この名前は、やさしい顔つきや丸みのある体型が仏様を思わせることに由来するとも言われています。

イ ミクリ（単子葉植物）【絶滅危惧Ⅱ類】高さは約 50 cm～150 cm

浅い池や沼、湿地の水底に根を生やし、茎や葉を水上に出して群生します。実の形がイガグリに似ていることから、「ミクリ」と名付けられました。

3 販売場所、販売価格及び個数

10 月 26 日（日）に厚木中央公園で開催する「2025 あつぎ環境フェア」において、1 個 300 円で販売します。各種 300 個、合計 900 個の限定販売となります。

4 その他

地域の生きものをミニチュアフィギュアとして作製し、販売する事業は、全国的に見ても非常に珍しいユニークな取組です。

今後も市民の皆様が生物多様性の保全及び回復に関心を持っていただけるような取組を実施していきます。

ホトケドジョウ + ミクリ
絶滅危惧ⅠB類 絶滅危惧Ⅱ類



厚木市制70周年記念

あつぎ



アカハライモリ
絶滅危惧Ⅰ類



シュレーゲルアオガエル
準絶滅危惧



いきものの
コレクション

300円

全3種 対象年齢6歳以上

あつぎの

めずらしい

いきものを
ゲットしよう!!

制作：株式会社九州文化財総合研究所



ホトケドジョウ

(魚類) 【絶滅危惧ⅠB類】

全長は約6～8cm、繁殖期は3～6月です。

体色は薄茶色で体全体に小さい暗色点があり、太く短い体と4対8本の口

ひげが特徴です。名前の由来は、やさしい顔つきや丸みのある体型が仏様を思わせることから名付けられたとも言われています。水が澄んだ緩やかな流れの細流に生息し、小型の水生昆虫や藻類などを餌とします。

ミクリ

(単子葉植物)

【絶滅危惧Ⅱ類】

高さは約50～150cm、6～8月に花を咲かせます。

浅い池や沼、湿地の水底に根を生やし、茎や葉を水上に出して群生します。

実の形がイガグリに似ていることから、「ミクリ」の名前が付けられました。

本来、繁殖力強い植物ですが、開発などにより生息地の消失や環境悪化が進んでおり、全国的に減少傾向にあります。

※「絶滅危惧」、「準絶滅危惧」などの評価は、厚木市レッドデータブックによるものです。



シュレーゲルアオガエル

(両生類)

【準絶滅危惧】

体長は約3～5cm、繁殖期は4～6月です。鮮やかな緑色の体色と横長で金色の瞳が特徴です。アマガエルに似ていますが、アマガエルには目の前後に黒い線があり、そこで見分けます。

浅い水辺や田んぼに泡状の巣を作り、乾燥や外敵から卵を守ります。小型の昆虫やミミズなどを捕食します。

アカハライモリ

(両生類)

【絶滅危惧Ⅰ類】

全長は約8～14cm、繁殖期は4～6月です。名前のとおり、お腹が鮮やかな赤色をしており、皮膚や内臓にテトロドキシンという毒を持っています。再生能力がとても高く、脳や心臓の一部まで再生します。

田んぼや浅い池などに生息し、ミミズやオタマジャクシなどを捕食します。



厚木市は多くの生きものが生息する自然豊かなまちです。身近な生きものを大切にして未来に引き継いでいきましょう。

あつぎいきもの新聞

厚木市制
70周年記念号



①アカハライモリ



②シュレーゲルアオガエル



③ホトケドジョウ
(ミクリ)

⚠ 注意！ お買い上げのお客様・保護者様へ 必ずお読みください

- 本商品は対象年齢6歳以上です。対象年齢未満のお子さまには絶対に与えないようご注意ください。誤飲による窒息などの危険があります。
- お子さまが誤って飲み込まないようにご注意ください。お子さまの手の届かない場所で保管してください。
- 本品は、お子さまがおもちゃとして遊ぶためのフィギュアではなく、飾って楽しむためのフィギュアです。取れたり折れたりしやすい部分がありますので、本来の用途とは異なる使い方をした場合、怪我をする危険があります。本品をお子さまが手にしている時は目を離さないようくれぐれもご注意ください。
- 変形・火災などの原因となりますので、高温/低温、多湿/直射日光の当たる場所での保管や、火気に近づけないでください。●投げたり高い場所から落とす、重いものを乗せるなど乱暴な取り扱いが破損・変形やけがの原因となるためおやめください。●強い力で擦ると色が移る場合があります。●本商品は食品ではありません。絶対に口に含まないでください。●本商品を使用し、万が一事故やけが・破損、または本商品以外への物的損害等については、弊社では責任をおいかねます。



カラーケース：PP 本体：樹脂
袋：PE

販売・製作元 株式会社九州文化財総合研究所
〒870-1133 大分県大分市大字宮崎 1387-1
<https://www.bunkazai.net/>

